

公益社団法人日本薬理学会報告

本報告は平成 26 年度の学術評議員会・通常総会資料を基に作成しています。学会誌の刊行、決算及び収支予算については、会計（事業）年度で提示しています。

【 目 次 】

- I. 学術評議員会及び通常総会報告
- II. 平成 25 年度事業報告
- III. 平成 25 年度決算報告
- IV. 平成 26 年度事業計画
- V. 平成 26 年度収支予算
- VI. 部会選出新常置委員会委員一覧
- VII. 会費規定（諸規則）変更等
- VIII. 理事会報告
- IX. 委員会等報告
- X. 新学術評議員一覧

I. 学術評議員会及び通常総会報告

日 時：平成 26 年 3 月 19 日（水）18 時 30 分～20 時 50 分

場 所：仙台国際センター 大ホール（宮城県仙台市）

議決権を有する構成員数：総会（139 名）、学術評議員会：1,341 名

議決権を有する出席者数：

通常総会：出席者数 122 名（本人出席 82 名，議決権行使 39 名，委任状 1 名）

学術評議員会：出席者数 740 名（本人出席 309 名（うち役員 17 名），委任状 431 名）

議長及び議事録署名人：

通常総会：議長：岩尾 洋 署名人：赤池 昭紀，飯野 正光

学術評議員会：議長：谷内 一彦 署名人：赤池 昭紀，飯野 正光

付議事項

第 1 号議案 理事および監事選任の件

議長より，定款施行細則第 10 条に則り選出された理事候補者 14 名，定款第 43 条第 2 項および定款施行細則第 9 条に則り選出された理事候補者 4 名並びに定款施行細則第 12 条に則り選出された監事候補者 2 名を選任する件について諮られ，満場一致で承認，可決した。

新理事：

[北] 福永 浩司，谷内 一彦

[関東] 飯野 正光，伊藤 芳久，岡 淳一郎，武田 弘志，中谷 晴昭

[近畿] 赤池 昭紀，今泉 祐治，大熊誠太郎，金子 周司，米田 幸雄

[西南] 宮田 篤郎，柳原 延章

[役員選考委員会選出理事] 今井由美子，岡村 富夫，川西 徹，森 豊樹

新監事：植田 弘師，木村 純子

第 2 号議案 平成 25 年度事業報告および決算の件

理事長より，配布した資料に基づき平成 25 年度事業報告および会員の状況が報告された。続いて財務委員長より平成 25 年度決算について貸借対照表，正味財産増減計算書，貸借対照表および正味財産増減計算書の附属明細書並びに財産目録について説明と報告がなされた。監事より，平成 25 年度公益社団法人日本薬理学会の事業および決算を監査の結果，適正に処理されていることを確認した旨の監事監査結果が報告された。

議長より，平成 25 年度事業報告および決算について付議され，満場一致で承認，可決した。

第 3 号議案 諸規則の件

総務委員長より，平成 27 年度から英文誌（JPS）が全面電子化されて出版されることに伴い，会員に配布される雑誌は日本薬理学雑誌のみとなる定款施行細則の変更，また配布を受ける雑誌により会員種別でそれぞれ定められている会費年額を平成 27 年度会費よりをそれぞれ一本化すること，および平成 27 年度会費よりシニア割引制度を導入する会費規定の変更が説明された。その他の規則の変更，制定が合わせて付議され，満場一致で承認，可決した。

第 4 号議案 名誉会員および永年会員の件

理事会が推薦した名誉会員候補者の市原 和夫，鶴飼洋司郎，大石 了三，川口 充，倉石 泰，小林 真一，寺下 善一および富樫 廣子以上 8 氏の平成 26 年度名誉会員への推戴ならびに永年会員候補者の岡村 忠夫，片野 由美，食見 忠弘，高野 静子，永井 博弼，永島 廉平，早野 泰造および増田 康輔以上 8 氏の平成 26 年度永年会員への推戴の件について付議され，満場一致で承認，可決した。

第 5 号議案 第 89 回年会長の件

理事長より，理事会は石井 邦雄氏（北里大学薬学部・教授）を平成 28 年度第 89 回年会長候補者として選考したことが報告された。議長より，石井 邦雄氏を第 89 回年会長に決定する件につき付議され，満場一致で承認，可決した。

第 6 号議案 新学術評議員の件

企画教育委員長より，新学術評議員候補者として 35 名を選定したことが審査経過とともに報告された。議長より，平成 26 年度学術評議員に選任する件について付議され，満場一致で承認，可決した。

各種報告

1. 理事会報告が理事長より，総務，財務，編集，研究推進，広報および企画教育の各常置委員会報告，賞等選考委員会，年会学術企画委員会および江橋賞選考委員会の各特別委員会報告が各委員長よりなされた。本会のダイバーシティの取組の報告がダイバーシティ推進担当理事より，国際対応の報告が日本学術会議 IUPHAR 分科会委員長よりなされた。
2. 今泉 祐治第 88 回年会長より，平成 27 年の年会の案内および準備状況が報告された。

II. 平成 25 年度事業報告

1. 学術集会, 講演会等の開催 (定款第 4 条第 1 号)

(1) 年 会

第 86 回 日本薬理学会年会 『新しい着地点を目指し』 平成 25 年 3 月 21 日～23 日, 福岡国際会議場
年会長: 井上 和秀 (九州大学・院・薬) 参加者 2,525 名 演題数 938 題
(学術評議員 585 名, 一般会員 447 名, 大学院生 291 名, 非会員 302 名, 学部学生 247 名,
名誉会員・永年会員 35 名, 招待演者・共催セミナー関係者・招待者 618 名)
特別講演 8, 受賞講演 4 (江橋節郎賞+学術奨励賞 3), シンポジウム 177,
一般演題 749 (優秀賞対象演題 73, 一般口頭 209, ポスター 467)

(2) 地方部会

第 123 回日本薬理学会近畿部会 会 長: 今泉 祐治 (名古屋市立大学・院・薬)
平成 25 年 7 月 12 日, ウィンクあいち (名古屋市)
参加者 324 名, 一般演題 72

第 128 回日本薬理学会関東部会 会 長: 柴田 重信 (早稲田大学・先進理工)
平成 25 年 7 月 14 日, 早稲田大学国際会議場 (東京都新宿区)
参加者 206 名, シンポジウム 4, 一般演題 24, ポスター 16

第 64 回日本薬理学会北部会 会 長: 牛首 文隆 (旭川医科大学・医)
平成 25 年 9 月 13 日, 大雪クリスタルホール (旭川市)
参加者約 110 名, 一般演題 53

第 129 回日本薬理学会関東部会 会 長: 櫻井 隆 (順天堂大学・医)
平成 25 年 10 月 19 日, 順天堂大学本郷キャンパス (東京都文京区)
参加者 205 名, 特別講演 1, シンポジウム 2, 一般演題 27, ポスター 6

第 124 回日本薬理学会近畿部会 会 長: 矢部 千尋 (京都府立医科大学・院・医)
平成 25 年 11 月 1 日, 京都ガーデンパレス (京都市)
参加者 319 名, ランチョンセミナー 1, 一般演題 49, ポスター 23

第 66 回日本薬理学会西南部会 会 長: 片岡 泰文 (福岡大学・薬)
平成 25 年 11 月 16 日, 福岡大学薬学部 (福岡市)
参加者 206 名, 一般演題 52, ポスター 15

(3) セミナー等の開催 (年会会期分を除く)

- ・新薬理学セミナー2013 平成 25 年 7 月 13 日, 早稲田大学国際会議場 (東京都新宿区)
『時間生物学は創薬や機能性食品の開発に寄与するのか?』 世話人: 柴田 重信 (早稲田大学・先進理工)
- ・新薬理学セミナー2013 平成 25 年 11 月 1 日, 京都ガーデンパレス (京都市)
『大学発一薬物開発の将来』 世話人: 矢部 千尋 (京都府立医科大学・院・医)
- ・公開講座 (第 86 回年会) 平成 25 年 3 月 23 日, 福岡国際会議場 (福岡市)
『難治性疼痛: 心と痛みの関係について』 責任者: 井上 和秀 (九州大学・院・薬), 参加者: 約 300 名
- ・公開講座 (近畿部会) 平成 25 年 7 月 12 日, ウィンクあいち (名古屋市)
『睡眠障害と薬物治療』 責任者: 今泉 祐治 (名古屋市立大学・院・薬), 参加者: 約 160 名

(4) 他学会等との共催学術集会の開催

- ・日本臨床薬理学会との合同シンポジウムの開催
第 86 回日本薬理学会年会時 平成 25 年 3 月 21 日, 福岡国際会議場 (福岡市)
『臨床医を育てるための薬理学教育とは』 オルガナイザー: 安西 尚彦 (獨協医科大学・医)
笹栗 俊之 (九州大学・院・医)
- 第 34 回日本臨床薬理学会年会時 平成 25 年 12 月 5 日, 東京国際フォーラム (東京都千代田区)
『循環器・代謝性疾患の新規治療薬: 基礎から臨床へ』 オルガナイザー: 安西 尚彦 (獨協医科大学・医)
西山 成 (香川大学・医・薬理学)
- ・日本毒性学会との合同シンポジウムの開催
第 40 回日本毒性学会年会時 平成 25 年 6 月 17 日, 幕張メッセ (千葉市)
『薬物乱用・依存性を考える』 オルガナイザー: 鈴木 勉 (星薬科大学)
篠田 和俊 ((独)医薬品医療機器総合機構)
- ・日本生理学会との合同シンポジウムの開催
第 86 回日本薬理学会年会時 平成 25 年 3 月 21 日, 福岡国際会議場 (福岡市)
『薬物標的候補としての P2X 受容体チャネルの新規生理機能』 オルガナイザー: 加藤 總夫 (東京慈恵会医科大学・医)
小泉 修一 (山梨大学・院・医工)

(5) 内外の関連学術団体との連携及び協力

- WorldPharma2014 (平成 26 年 7 月 13～18 日：南ア共和国/ケープタウン開催) のプレナリーレクチャーに井上 和秀教授, 貝淵 弘三教授, 金井 好克教授の 3 名を決定した.
- NC-IUPHAR 委員会 (平成 25 年 4 月 26～28 日, 10 月 11～13 日：フランス/パリ開催) に金井 好克教授(大阪大学), 貝淵 弘三教授(名古屋大学) を派遣した.
- 12th Meeting of Asia Pacific Federation of Pharmacologists (平成 25 年 7 月 9～13 日：中国/上海開催) で JPS の広報活動を行った.
- ASCEPT2013 (平成 25 年 12 月 1～4 日：オーストラリア/メルボルン開催) で飯野 正光教授がプレナリーレクチャーを行った.

2. 学会誌等刊行物の刊行 (定款第 4 条第 2 号)

(1) Journal of Pharmacological Sciences の刊行

発行巻号 (部数) 121 巻 1～3 号 (各 1,300 部), 121 巻 4 号 (1,100 部), 122 巻 1～4 号 (各 1,100 部),
123 巻 1～4 号 (各 1,100 部)
121 巻 Supplement (the 86th Annual Meeting) (3,500 部)

	掲載頁数	(篇数)
① Review	137 頁	(16)
② Full Paper	871 頁	(91)
③ Short Communication	77 頁	(18)
④ Index, Announcement, Erratum, etc.	133 頁	
	小計	1,218 頁 (125)
⑤ Vol. 121 Supplement I	306 頁	
	合計	1,524 頁 (125)

(2) 日本薬理学雑誌 (くすりとかからだ/ファーマコロジカ) の刊行

発行巻号 (部数) 141 巻 1～3 号 (各 4,900 部), 141 巻 4～6 号 (各 4,000 部),
142 巻 1 号 (3,900 部), 142 巻 2～3 (各 4,000 部), 142 巻 4 号 (4,050 部)
142 巻 5 号 (4,100 部), 142 巻 6 号 (4,200 部)

	掲載頁数	(篇数)
① 特集序文	12 頁	(12)
② 特集および総説	337 頁	(65)
③ 実験技術	27 頁	(5)
④ 創薬シリーズ	72 頁	(12)
⑤ 新薬紹介総説	130 頁	(16)
⑥ キーワード解説	24 頁	(11)
⑦ 最近の話題	13 頁	(12)
⑧ サイエンス/リレーエッセイ	11 頁	(11)
⑨ 学会便り/研究室訪問	10 頁	(10)
⑩ アゴラ	24 頁	(12)
⑪ ブルー頁	84 頁	
⑫ 部会抄録	65 頁	
⑬ 広告	200 頁	
⑭ 綴込み, 目次等上記以外の頁	109 頁	
	合計	1,118 頁 (166)

(3) 会員名簿の発行

所属別会員名簿 1 冊

3. 研究の奨励及び研究業績の表彰（定款第4条第3号）

(1) 第6回日本薬理学会江橋節郎賞授賞

飯野 正光（東京大学大学院医学系研究科 細胞分子薬理・教授）

第7回日本薬理学会江橋節郎賞決定

金井 好克（大阪大学大学院医学系研究科 生体システム薬理・教授）

(2) 第28回日本薬理学会学術奨励賞授賞（所属等の標記は授賞時）

小原 祐太郎（山形大学医学部・薬理学講座）

『神経栄養因子の作用メカニズムとその生合成機構に関する薬理学的研究』

矢野 貴久（九州大学病院・薬剤部）

『薬剤性腎障害発現におけるミトコンドリア分子機構の解明と腎保護薬に関する薬理学的研究』

山村 寿男（名古屋市立大学大学院薬学研究科・細胞分子薬効解析学分野）

『イメージングによるイオンチャネル分子機能解析』

第29回日本薬理学会学術奨励賞決定

吾郷 由紀夫（大阪大学大学院薬学研究科薬物治療学分野）

『セロトニン_{1A}受容体による中枢神経機能制御に関する薬理学的研究』

大久保 洋平（東京大学大学院医学系研究科細胞分子薬理学教室）

『代謝型グルタミン酸受容体シグナリングの可視化解析』

宝田 剛志（金沢大学医薬保健研究域薬学系薬物学研究室）

『関節組織における転写因子カスケードの役割と創薬応用』

(3) 第18回 Journal of Pharmacological Sciences 優秀論文賞決定（掲載順）

Expression of Microsomal Prostaglandin E Synthase-1 in the Spinal Cord in a Transgenic Mouse Model of Amyotrophic Lateral Sclerosis

Hiroko Miyagishi, Yasuhiro Kosuge, Kumiko Ishige, Yoshihisa Ito

Vol. 118, No. 2, pp. 225 - 236 (2012)

Spinal Mechanism Underlying the Antiallostatic Effect of Gabapentin Studied in the Mouse Spinal Nerve Ligation Model

Shin-ichi Morimoto, Masanori Ito, Satoko Oda, Atsushi Sugiyama, Masaru Kuroda, Satomi Adachi-Akahane

Vol. 118, No. 4, pp. 455 - 466 (2012)

Synergism Between Interleukin (IL)-17 and Toll-like Receptor 2 and 4 Signals to Induce IL-8 Expression in Cystic Fibrosis Airway Epithelial Cells

Shota Mizunoe, Tsuyoshi Shuto, Shingo Suzuki, Chizuru Matsumoto, Kenji Watanabe, Keiko Ueno-Shuto,

Mary Ann Suico, Kouhei Onuki, Dieter C. Gruenert, Hirofumi Kai

Vol. 118, No. 4, pp. 512 - 520 (2012)

(4) 第86回年会優秀発表賞（演題番号順・13名）

高露 雄太（九州大・院・薬・薬理）

Masud Khan (Dept. Bio-Matrix, Grad. Sch., Tokyo Med & Dent Univ.)

齋藤 僚（千葉科学大・薬・薬理）

神原 健太（富山大・院・医・分子医科薬理）

小椋 正人（福島県立医大・医・生体情報伝達研・生体物質研）

Aliza Ehrlich (Dept. Pharmacol., Kyoto Univ. Grad. Sch. Med.)

内藤 篤彦（大阪大院・医・心血管再生医学）

鳥海 和也（名城大・院・薬・薬品作用）

森澤 陽介（山梨大・院・医工総合・薬理）

高田 龍平（東京大・医・病院薬剤部）

大村 優（北海道大・院・医・神経薬理）

田中 昌子（大阪市立大・院・医・分子病態薬理）

北島 直幸（九州大・院・薬・創薬育薬産学官連携分野）

4. 薬理学に関する研究及び調査（定款第4条第4号）

(1) 会員動態の調査

第85回年会、第86回年会に続き、第87回年会で参加者の年齢・性別のアンケート調査を実施する。

(2) 第87回年会では、企画教育委員会が中心となり新しい薬理学教育と実習についてシンポジウムを行う等、薬理学教育の在り方を検討している。

(3) 薬理学関連のデータベースを構築するNC-IUPHARの会議に出席した会員の提案を受けてGuide to pharmacologyのデータベースと学会ホームページをリンクすることを決定した。本データベースは学術集会等でデモンストレーションや説明会を行う予定である。

5. 内外の関連学術団体との連携及び協力（定款第4条第5号）

(1) 学術集会の共催および連携 上記1.の(4)、(5)を参照

(2) 学術集会の協賛・後援（平成25年年会から平成26年年会前まで）

協 賛

1) 第20回HAB研究機構学術年会	平成25年5月17,18日
2) 第40回日本毒性学会学術年会	6月17～19日
3) 第17回活性アミンに関するワークショップ	8月24日
4) 生命分子機能研究会2013学術集会	9月19,20日
5) 第23回日本循環薬理学会	12月6日
6) 生命分子機能研究会セミナー2014	平成26年3月14日

後 援

1) 第3回名城大学薬学部 研究・大学活性化を目的とした学生フォーラム	平成25年4月20日
2) 第8回トランスポーター研究会年会	6月15,16日
3) 日本ケミカルバイオロジー学会第8回年会	6月19～21日
4) 第13回日本NO学会学術集会	6月28,29日
5) 第55回「脳の医学・生物学研究会」	8月10日
6) 第18回日本病態プロテアーゼ学会学術集会	8月16,17日
7) 13th International Conference on Endothelin	9月8日～11日
8) 創薬薬理フォーラム第21回シンポジウム	9月19,20日
9) 第6回排尿障害モデル動物研究会 (第20回日本排尿機能学会共同開催)	9月21日
10) 第15回応用薬理シンポジウム	9月28,29日
11) 日本学術会議 基礎医学委員会 機能医科学分科会シンポジウム	9月28日
12) 第23回日本臨床精神神経薬理学会 第43回日本神経精神薬理学会 合同年会	10月24日～26日
13) 被災地支援活動「心の絆プロジェクト」	平成25年度
14) 第1回心臓安全性に関するシンクタンクミーティング2014 in 霧島（霧島会議）	平成26年1月11,12日
15) 第5回日本安全性薬理研究会学術年会	2月14,15日
16) 第56回「脳の医学・生物学研究会」	2月15日
17) 第23回神経行動薬理若手研究者の集い	3月18日

6. 会議等の開催状況（平成 25 年年会から平成 26 年年会前まで）

総 会	平成 25 年度通常総会	平成 25 年 3 月 21 日	(福岡)
学術評議員会	平成 25 年度	平成 25 年 3 月 21 日	(福岡)
理 事 会	平成 25 年度 第 3 回	平成 25 年 5 月 25 日	(東京)
	第 4 回	7 月 28 日	(東京)
	第 5 回	11 月 30 日	(東京)
	平成 26 年度 第 1 回	平成 26 年 2 月 21 日	(書面決議)
	第 2 回	3 月 18 日	(仙台)
常務理事会&ワーキング	平成 25 年度 第 3 回	平成 25 年 9 月 4 日	(東京)
	第 4 回	10 月 19 日	(東京)
	第 5 回	11 月 30 日	(東京)
	平成 26 年度 第 1 回	平成 26 年 1 月 16 日	(東京)
WCP2018 実行委員会 (学術プログラムワーキング)	平成 25 年度 第 1 回	平成 25 年 3 月 23 日	(福岡)
	第 2 回	9 月 10 日	(東京)
	平成 26 年度 第 1 回	平成 26 年 2 月 8 日	(東京)
	平成 25 年度	平成 25 年 12 月 22 日	(東京)
総務委員会	平成 25 年度 第 1 回 持ち回り開催	平成 25 年 9 月 18 日	(東京)
財務委員会及び 予算案検討ワーキング	平成 25 年度 第 1 回	平成 25 年 11 月 8 日	(東京)
	会 計 監 査	平成 26 年 1 月 10 日 1 月 21 日, 28 日	(東京) (〃)
	監 事 監 査	平成 26 年 2 月 12 日	(東京)
編集委員会	平成 25 年 第 1 回	平成 25 年 3 月 21 日	(福岡)
	第 2 回	7 月 14 日	(東京)
研究推進委員会	持ち回り開催		
広報委員会	平成 25 年 第 1 回	平成 25 年 3 月 22 日	(福岡)
企画教育委員会	平成 25 年度 第 2 回	平成 25 年 3 月 23 日	(福岡)
	平成 26 年度 第 1 回	平成 26 年 1 月 23 日	(東京)
賞等選考委員会	平成 25 年度 第 1 回	平成 25 年 10 月 9 日	(東京)
年会学術企画委員会	持ち回り開催		
江橋賞選考委員会	平成 25 年度 第 1 回	平成 25 年 10 月 28 日	(東京)
利益相反(COI)委員会	平成 25 年度 第 1 回	平成 25 年 9 月 18 日	(東京)

7. 会員状況（平成 25 年 12 月 31 日現在）

会員数および異動状況（下段は前年度との差）

代議員 (正会員に含む)	名誉会員	永年会員	正会員		総数
			学術評議員	一般会員	
1 3 9	1 0 3	7 6	1, 3 8 3	3, 3 4 0	4, 9 0 2
- 1	+ 1	+ 4	- 2 5	- 1 6 1	- 1 8 1

新入会者数：379 名，退会者数：560 名（逝去者，会費未納除籍者含む）

平成 25 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

Ⅲ. 平成 25 年度決算報告

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 2 月 12 日

公益社団法人 日本薬理学会
理事長 岩尾 洋 殿

中村公認会計士事務所
公認会計士 中村 友理香 ㊞

<財務諸表監査>

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に準じ、公益社団法人日本薬理学会の平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日までの平成 25 年度の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドライン I-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体として財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に準じ、公益社団法人日本薬理学会の平成 25 年 12 月 31 日現在の平成 25 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

私の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益社団法人日本薬理学会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

公益社団法人 日 本 薬 理 学 会

理事長 岩 尾 洋 殿

平成 26 年 2 月 12 日

公益社団法人日 本 薬 理 学 会

監事 倉智 嘉久 ㊞

監事 玉置 俊晃 ㊞

私たちは、平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 12 月 31 日までの会計年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討した。
- 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- 事業報告書の内容は、真実であると認める。
- 理事の業務執行に関する不整の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な過失はないと認める。

貸借対照表

平成25年12月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	4,570,342	112,925	4,457,417
預貯金	12,417,441	10,495,928	1,921,513
未収入金	5,310,117	5,420,910	△ 110,793
前払金	4,007,980	4,007,980	0
貯蔵品	12,315	13,253	△ 938
仮払消費税	392,100	0	392,100
流動資産合計	26,710,295	20,050,996	6,659,299
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
薬理学基金	40,000,000	40,000,000	0
退職給付引当資産	2,374,000	2,287,000	87,000
減価償却引当資産	0	2,453,701	△ 2,453,701
国際基金	5,592,700	5,690,470	△ 97,770
年会基金※	0	5,052,018	△ 5,052,018
振興基金			
学術講演基金※	35,383,544	31,146,293	4,237,251
刊行基金	18,535,627	18,535,627	0
褒賞基金	27,306,152	28,197,142	△ 890,990
年会開催資産	2,140,004	0	2,140,004
公開講座開催資産	1,400,033	1,000,000	400,033
国際情報発信強化資産	2,179,702	0	2,179,702
特定資産合計	134,911,762	134,362,251	549,511
(2) その他固定資産			
器具備品	0	26,161	△ 26,161
ソフトウェア	1,094,713	1,355,638	△ 260,925
電話加入権	398,352	398,352	0
保証金	1,572,000	1,572,000	0
投資有価証券	20,085,210	20,047,911	37,299
長期貸付金	302,302	166,760	135,542
その他固定資産合計	23,452,577	23,566,822	△ 114,245
固定資産合計	158,364,339	157,929,073	435,266
資 産 合 計	185,074,634	177,980,069	7,094,565
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	1,592,360	2,093,300	△ 500,940
未払金	7,955,079	3,872,426	4,082,653
預り金	584,961	908,210	△ 323,249
賞与引当金	205,430	204,151	1,279
流動負債合計	10,337,830	7,078,087	3,259,743
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,374,000	2,287,000	87,000
固定負債合計	2,374,000	2,287,000	87,000
負 債 合 計	12,711,830	9,365,087	3,346,743
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
(うち特定資産への充当額)	5,719,739	1,000,000	4,719,739
(うち特定資産への充当額)	(5,719,739)	(1,000,000)	4,719,739
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	166,643,065	167,614,982	△ 971,917
(うち特定資産への充当額)	(126,818,023)	(131,075,251)	△ 4,257,228
正味財産合計	172,362,804	168,614,982	3,747,822
負債及び正味財産合計	185,074,634	177,980,069	7,094,565

※ 年会基金は理事会決定により、振興基金の学術講演基金に組み入れた。

正味財産増減計算書

平成25年1月1日から平成25年12月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	213,549	499,152	△ 285,603
薬理学基金受取利息	20,001	127,725	△ 107,724
国際基金受取利息	1,430	2,090	△ 660
振興基金受取利息	192,118	368,084	△ 175,966
年会基金受取利息	0	1,253	△ 1,253
② 受取会費	56,312,500	57,996,500	△ 1,684,000
一般会員会費	22,001,500	23,526,500	△ 1,525,000
学術評議員会費	22,401,000	22,380,000	21,000
賛助会員会費	11,910,000	12,090,000	△ 180,000
③ 事業収益	94,462,218	102,519,257	△ 8,057,039
学術集会費収益	57,648,612	67,246,130	△ 9,597,518
購読料収益	2,807,460	3,066,924	△ 259,464
論文掲載料収益	16,653,730	16,806,810	△ 153,080
論文別刷料収益	5,616,235	3,203,513	2,412,722
広告掲載料収益	11,596,200	12,028,000	△ 431,800
予稿集売上等収益	139,981	167,880	△ 27,899
④ 受取補助金等	5,220,298	6,921,486	△ 1,701,188
JPS刊行補助金	0	4,900,000	△ 4,900,000
学術集会補助金	800,000	1,021,486	△ 221,486
指定正味財産からの振替額	4,420,298	1,000,000	3,420,298
⑤ 受取寄付金	17,025,977	16,920,000	105,977
学術集会賛助金	16,025,977	16,920,000	△ 894,023
一般寄付金	1,000,000	0	1,000,000
⑥ 雑収益	804,960	617,395	187,565
受取利息	171,960	303,395	△ 131,435
雑収益	633,000	314,000	319,000
経常収益計	174,039,502	185,473,790	△ 11,434,288
(2) 経常費用			
① 事業費	150,643,855	173,675,733	△ 23,031,878
給与手当	2,456,053	4,110,756	△ 1,654,703
法定福利費	364,198	554,610	△ 190,412
退職給付費用	108,383	500,662	△ 392,279
事務所借料	436,272	800,000	△ 363,728
会場費	31,873,810	32,331,882	△ 458,072
旅費・通信交通費	4,889,270	9,589,667	△ 4,700,397
印刷費	9,763,778	13,950,254	△ 4,186,476
会議費	1,681,257	2,061,614	△ 380,357
謝金・その他	8,839,425	13,527,042	△ 4,687,617
懇親会費	6,393,097	5,987,626	405,471
編集・刊行費	56,382,351	64,703,749	△ 8,321,398
国際情報発信強化費	3,420,298	1,635,818	1,784,480
学術事業協力費	99,200	81,220	17,980
副賞	1,127,250	1,785,300	△ 658,050
業務委託費	20,691,152	21,766,094	△ 1,074,942
租税公課	1,997,400	188,400	1,809,000
減価償却費	120,661	101,039	19,622

科 目	当年度	前年度	増 減
② 管 理 費	24,367,564	26,309,464	△ 1,941,900
給与手当	8,540,532	9,662,844	△ 1,122,312
法定福利費	1,254,460	1,663,829	△ 409,369
退職給付費用	373,317	1,501,987	△ 1,128,670
事務所借料	1,509,168	2,400,400	△ 891,232
会員管理費※	0	793,800	△ 793,800
旅費・通信交通費	3,047,234	3,499,149	△ 451,915
印 刷 費	493,395	425,145	68,250
会 議 費	497,557	788,998	△ 291,441
リース料	277,389	326,340	△ 48,951
消耗品費	1,391,459	1,025,833	365,626
支払手数料	808,748	795,534	13,214
臨時雇賃金	375,343	553,016	△ 177,673
業務委託費※	3,893,062	1,342,530	2,550,532
租税公課	153,650	23,765	129,885
減価償却費	428,925	444,682	△ 15,757
選 挙 費	1,078,285	84,597	993,688
雑 費	245,040	977,015	△ 731,975
經常費用計	175,011,419	199,985,197	△ 24,973,778
評価損益等調整前当期經常増減額	△ 971,917	△ 14,511,407	13,539,490
基本財産評価損益等			
特定資産評価損益等			
投資有価証券評価損益等			
評価損益等計			
当期經常増減額	△ 971,917	△ 14,511,407	13,539,490
2. 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 971,917	△ 14,511,407	13,539,490
一般正味財産期首残高	167,614,982	182,126,389	△ 14,511,407
一般正味財産期末残高	166,643,065	167,614,982	△ 971,917
II 指定正味財産増減の部			
① 受取補助金等			
受取補助金等	7,000,000	1,000,000	6,000,000
受取寄付金	2,140,000	0	2,140,000
特定資産受取利息	37	0	37
② 一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 4,420,298	△ 1,000,000	△ 3,420,298
当期指定正味財産増減額	4,719,739	0	4,719,739
指定正味財産期首残高	1,000,000	1,000,000	0
指定正味財産期末残高	5,719,739	1,000,000	4,719,739
III 正味財産期末残高	172,362,804	168,614,982	3,747,822

※会員管理業務の外注化に伴い、当年度業務委託費には従来の会員管理費が含まれている。

正味財産増減計算書内訳表
平成25年1月1日から平成25年12月31日まで

(単位:円)

	公益目的事業会計					共通	小計	収益事業等 会計	法人会計	内部取引消去	合計
	公1 学術集会等開催	公2 刊行	公3 褒賞	公4 連携							
I 一般正味財産増減の部											
1. 経常増減の部											
(1) 経常収益											
特定資産運用益							203,549		10,000		213,549
薬理学基金受取利息						10,001	10,001		10,000		20,001
国際基金受取利息				1,430			1,430				1,430
振興基金受取利息	84,532	42,266	65,320				192,118				192,118
受取会費							28,156,250		28,156,250		56,312,500
一般会員会費						11,000,750	11,000,750		11,000,750		22,001,500
学術評議員会費						11,200,500	11,200,500		11,200,500		22,401,000
賛助会員会費						5,955,000	5,955,000		5,955,000		11,910,000
事業収益							94,462,218				94,462,218
学術集会費収益	57,648,612						57,648,612				57,648,612
購読料収益		2,807,460					2,807,460				2,807,460
論文掲載料収益	2,253,000	14,400,730					16,653,730				16,653,730
論文別刷料収益		5,616,235					5,616,235				5,616,235
広告掲載料収益		11,596,200					11,596,200				11,596,200
予稿集売上等収益	120,255	19,726					139,981				139,981
受取補助金等							5,220,298				5,220,298
学術集会補助金	800,000						800,000				800,000
指定正味財産からの振替額	1,000,000	3,420,298					4,420,298				4,420,298
受取寄付金							17,025,977				17,025,977
学術集会賛助金	16,025,977						16,025,977				16,025,977
一般寄付金			1,000,000				1,000,000				1,000,000
雑収益							80,359		724,601		804,960
受取利息	799					79,560	80,359		91,601		171,960
雑収益							0		633,000		633,000
経常収益計	77,933,175	37,902,915	1,065,320	1,430		28,245,811	145,148,651	0	28,890,851	0	174,039,502
(2) 経常費用											
事業費											
給与手当	1,613,514	292,774	549,765				2,456,053				2,456,053
法定福利費	242,799	40,466	80,933				364,198				364,198
退職給付費用	72,255	12,043	24,085				108,383				108,383
事務所借料	291,000	48,000	97,272				436,272				436,272
会場費	31,873,810						31,873,810				31,873,810
旅費・通信交通費	4,343,228	117,042	429,000				4,889,270				4,889,270
印刷費	9,763,778						9,763,778				9,763,778
会議費	1,615,307		65,950				1,681,257				1,681,257
謝金・その他	8,505,315		334,110				8,839,425				8,839,425
懇親会費	6,393,097						6,393,097				6,393,097
編集・刊行費		56,382,351					56,382,351				56,382,351
国際情報発信強化費		3,420,298					3,420,298				3,420,298
学術事業協力費				99,200			99,200				99,200
副賞			1,127,250				1,127,250				1,127,250
業務委託費	18,789,812	1,901,340					20,691,152				20,691,152
租税公課	1,189,490	807,910					1,997,400				1,997,400
減価償却費	120,661						120,661				120,661
事業費計	84,814,066	63,022,224	2,708,365	99,200		0	150,643,855	0	0	0	150,643,855
管理費											
給与手当								8,540,532			8,540,532
法定福利費								1,254,460			1,254,460
退職給付費用								373,317			373,317
事務所借料								1,509,168			1,509,168
旅費・通信交通費								3,047,234			3,047,234
印刷費								493,395			493,395
会議費								497,557			497,557
リース料								277,389			277,389
消耗品費								1,391,459			1,391,459
支払手数料								808,748			808,748
臨時雇賃金								375,343			375,343
業務委託費								3,893,062			3,893,062
租税公課								153,650			153,650
減価償却費								428,925			428,925
選挙費								1,078,285			1,078,285
雑費								245,040			245,040
管理費計								24,367,564			24,367,564
経常費用計	84,814,066	63,022,224	2,708,365	99,200		0	150,643,855	0	24,367,564	0	175,011,419
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,880,891	△ 25,119,309	△ 1,643,045	△ 97,770		28,245,811	△ 5,495,204	0	4,523,287	0	△ 971,917
基本財産評価損益等											
特定資産評価損益等											
投資有価証券評価損益等											
評価損益等計	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 6,880,891	△ 25,119,309	△ 1,643,045	△ 97,770		28,245,811	△ 5,495,204	0	4,523,287	0	△ 971,917
2. 経常外増減の部											
(1) 経常外収益											0
中科目別記載											0
経常外収益計	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用											0
中科目別記載											0
経常外費用計	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
他会計振替額											
当期一般正味財産増減額	△ 6,880,891	△ 25,119,309	△ 1,643,045	△ 97,770		28,245,811	△ 5,495,204	0	4,523,287	0	△ 971,917
一般正味財産期首残高							107,868,056	0	59,746,926	0	167,614,982
一般正味財産期末残高							102,372,852	0	64,270,213	0	166,643,065
II 指定正味財産増減の部											
受取補助金等	7,000,000						7,000,000	0	0	0	7,000,000
受取寄付金等	2,140,000						2,140,000	0	0	0	2,140,000
特定資産受取利息	37						37	0	0	0	37
一般正味財産への振替額											
一般正味財産への振替額	△ 4,420,298						△ 4,420,298	0	0	0	△ 4,420,298
当期指定正味財産増減額	4,719,739						4,719,739	0	0	0	4,719,739
指定正味財産期首残高	1,000,000						1,000,000	0	0	0	1,000,000
指定正味財産期末残高	5,719,739						5,719,739	0	0	0	5,719,739
III 正味財産期末残高							108,092,591		64,270,213	0	172,362,804

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）による。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は1冊を1円として評価している。

(3) 固定資産の減価償却の方法

定額法による。

(4) 引当金の計上基準

・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度に帰属する額を計上している。

・退職給付引当金

職員の退職金の支給に備えるため、期末自己都合要支給額から中退共よりの支給相当額を控除した金額を計上している。

(5) リース取引の処理方法

会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

特定資産

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
薬理学基金	40,000,000	0	0	40,000,000
退職給付引当資産	2,287,000	87,000	0	2,374,000
減価償却引当資産※1	2,453,701	0	2,453,701	0
国際基金	5,690,470	0	97,770	5,592,700
年会基金※2	5,052,018	0	5,052,018	0
振興基金				
学術講演基金	31,146,293	5,052,018	814,767	35,383,544
刊行基金	18,535,627	0	0	18,535,627
褒賞基金	28,197,142	1,000,000	1,890,990	27,306,152
年会開催資産	0	2,140,004	0	2,140,004
公開講座開催資産	1,000,000	1,400,033	1,000,000	1,400,033
国際情報発信強化資産	0	5,600,000	3,420,298	2,179,702
合 計	134,362,251	15,279,055	14,729,544	134,911,762

※1 減価償却引当資産は平成25年11月30日の理事会において、取り崩して運用資金とすることを決定した。

※2 年会基金期首残高5,052,018円は、平成25年7月28日の理事会決定により、振興基金の学術講演基金に組み入れた。

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は次のとおりである。

特定資産

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
薬理学基金	40,000,000	0	(40,000,000)	0
退職給付引当資産	2,374,000	0	0	(2,374,000)
国際基金	5,592,700	0	(5,592,700)	0
振興基金				
学術講演基金	35,383,544	0	(35,383,544)	0
刊行基金	18,535,627	0	(18,535,627)	0
褒賞基金	27,306,152	0	(27,306,152)	0
年会開催資産	2,140,004	(2,140,004)	0	0
公開講座開催資産	1,400,033	(1,400,033)	0	0
国際情報発信強化資産	2,179,702	(2,179,702)	0	0
合 計	134,911,762	(5,719,739)	(126,818,023)	(2,374,000)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

一般会計

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
ソフトウェア	3,444,000	2,349,287	1,094,713
合 計	3,444,000	2,349,287	1,094,713

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国 債	70,085,210	70,219,576	134,366
合 計	70,085,210	70,219,576	134,366

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
国際情報発信強化補助金	日本学術振興会	0	5,600,000	3,420,298	2,179,702	指定正味財産
国内コンベンション助成金(第86回年会)	福岡観光コンベンションビューロー	0	300,000	300,000	0	
科学研究費公開講座補助金	文部科学省	1,000,000		1,000,000	0	
科学研究費公開講座補助金	日本学術振興会	0	1,400,000	0	1,400,000	指定正味財産
研究助成基金(第64回北部会)	公益信託加藤記念難病研究助成基金	0	500,000	500,000	0	
合 計		1,000,000	7,800,000	5,220,298	3,579,702	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的達成による指定解除(受取補助金)	4,420,298

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

特定資産

(単位:円)

科 目	資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
薬理学基金	投資有価証券・第316回利付国債	20,000,000	0	0	20,000,000
	定期預金(三菱東京UFJ・本郷)	20,000,000	0	0	20,000,000
退職給付引当資産	ゆうちょ通常貯金	0	2,374,000	0	2,374,000
	普通預金(三菱東京UFJ・本郷)	2,179,703	0	2,179,703	0
減価償却引当資産※1	定期預金(三菱東京UFJ・本郷)	107,297	0	107,297	0
	定期預金(三菱東京UFJ・本郷)	2,453,701	0	2,453,701	0
国際基金	定期預金(三菱東京UFJ・本郷)	5,690,470	0	97,770	5,592,700
年会基金※2	定期預金(三菱東京UFJ・本郷)	5,052,018	0	5,052,018	0
振興基金					
学術講演基金	投資有価証券・第81回利付国債	20,000,000	0	0	20,000,000
	普通預金(みずほ・本郷)	7,412,692	0	1,607,777	5,804,915
刊行基金	ゆうちょ定期貯金	0	7,626,000	0	7,626,000
	ゆうちょ通常貯金	0	1,952,629	0	1,952,629
	普通預金(三菱東京UFJ・本郷)	3,733,601	0	3,733,601	0
	定期預金(みずほ・本郷)	0	10,000,000	0	10,000,000
	普通預金(みずほ・本郷)	0	8,535,627	0	8,535,627
	ゆうちょ定期貯金	10,000,000	0	10,000,000	0
褒賞基金	ゆうちょ振替貯金	7,000,000	0	7,000,000	0
	普通預金(三菱東京UFJ・本郷)	1,535,627	0	1,535,627	0
	定期預金(三菱東京UFJ・本郷)	0	7,747,300	0	7,747,300
	普通預金(みずほ・本郷)	8,197,142	1,361,710	0	9,558,852
	投資有価証券・第88回利付国債	10,000,000	0	0	10,000,000
年会開催資産	定期預金(みずほ・本郷)	10,000,000	0	10,000,000	0
	普通預金	0	2,140,004	0	2,140,004
公開講座開催資産	普通預金	1,000,000	1,400,033	1,000,000	1,400,033
国際情報発信強化資産	普通預金	0	5,600,000	3,420,298	2,179,702
	特定資産計	134,362,251	48,737,303	48,187,792	134,911,762

※1 減価償却引当資産は平成25年11月30日の理事会において、取り崩して運用資金とすることを決定した。

※2 年会基金期首残高5,052,018円は、平成25年7月28日の理事会決定により、振興基金の学術講演基金に組み入れた。

2 引当金の明細

賞与引当金

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	204,151	205,430	204,151	0	205,430

退職給付引当金

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	2,287,000	87,000	0	0	2,374,000

財 産 目 録
平成25年12月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額	
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	4,570,342
	預貯金	普通預金・三菱東京UFJ銀行本郷支店	運転資金として	6,891,871
		普通預金・みずほ銀行本郷支店	運転資金として	516,052
		ゆうちょ銀行振替貯金	運転資金として	5,009,518
		<現金・預貯金計>		16,987,783
	未収入金	収納代行会社	会費収納代行会社の年度末の残高である	584,500
		一般会員会費 (10名分)	規則で定められた会員の要支払会費額である	71,000
		学術評議員会費(69名分)	同上	1,086,000
		部会賛助金	学術集会事業の未収分である	200,977
		購読料	刊行事業の未収分である	94,000
		掲載料	同上	1,103,880
		論文別刷料	同上	498,960
		広告掲載料	同上	1,656,900
		バックナンバー売上金	既刊雑誌の売上未収分である	13,900
		<未収入金計>		5,310,117
	前払金	第87回, 第88回年会	年会開催事業への学会交付金である	4,000,000
		ドメイン名年間契約料	公益目的事業・管理運営の業務に使用するドメイン名の次年度契約料である	7,980
<前払金計>		4,007,980		
貯蔵品	既刊誌(2012, 2013年)	既刊雑誌の在庫数である	12,315	
<貯蔵品計>		12,315		
仮払消費税		次年度消費税の支払に充当するもの	392,100	
<仮払消費税計>		392,100		
流動資産合計			26,710,295	
(固定資産) 特定資産	薬理学基金	投資有価証券第316回利付国債	運用益を公益目的事業と管理目的の財源として使用している	20,000,000
	退職給付引当資産	定期預金・三菱東京UFJ銀行本郷支店		20,000,000
		ゆうちょ銀行定期貯金	退職給付引当金見合の引当資産として管理している	2,374,000
	<薬理学基金計>		40,000,000	
	<退職給付引当資産計>		2,374,000	
	国際基金	定期預金・三菱東京UFJ銀行本郷支店	海外の学会との連携事業の原資である	5,592,700
	<国際基金計>		5,592,700	
	振興基金 学術講演基金	投資有価証券第81回利付国債	科研費補助金を受けないで開催する市民公開講座, 及び新薬理学セミナー開催事業等の原資である	20,000,000
		ゆうちょ銀行定期貯金		7,626,000
		ゆうちょ銀行通常貯金		1,952,629
		普通預金・みずほ銀行本郷支店		5,804,915
	<学術講演基金計>		35,383,544	
	刊行基金	定期預金・みずほ銀行本郷支店	刊行事業, 薬理学に関する研究及び調査事業の原資である	10,000,000
		普通預金・みずほ銀行本郷支店		8,535,627
	<刊行基金計>		18,535,627	
	褒賞基金	投資有価証券第88回利付国債	研究業績を表彰する事業の原資である	10,000,000
		定期預金・三菱東京UFJ銀行本郷支店		7,747,300
普通預金・三菱東京UFJ銀行本郷支店			9,558,852	
<褒賞基金計>		27,306,152		
年会開講資産		年会開催の寄付金とその利息である	2,140,004	
<年会開講資産計>		2,140,004		
公開講座開催資産		科研費の補助金とその利息である	1,400,033	
<公開講座開催資産計>		1,400,033		
国際情報発信強化資産		科研費の補助金である	2,179,702	
<国際情報発信強化資産計>		2,179,702		
<特定資産合計>		134,911,762		

そ の 他 固 定 資 産	ソフトウェア	会員管理システム	(共用財産)	1,094,713
			うち公益目的事業財産15%	165,375
			うち管理目的として使用する財産85%	929,338
	電話加入権	電話回線 3台	(共用財産)	398,352
			うち公益目的事業財産25%	99,587
		うち管理目的として使用する財産75%	298,765	
	保 証 金	㈱学会センタービル	(共用財産)	1,572,000
			うち公益目的事業財産25%	393,000
			うち管理目的として使用する財産75%	1,179,000
	投資有価証券	第113回利付国債	公益目的事業及び管理目的として使用する資産である	20,085,210
	長期貸付金	IUPHAR2018	日本臨床薬理学会との連携機構に貸し付けたIUPHAR2018準備費用である	302,302
			<その他固定資産計>	23,452,577
固定資産合計				158,364,339
資産合計				185,074,634
(流動負債)	前 受 金	2014年一般会員会費(15名分)	公益目的事業及び管理目的の業務に使用する次年度及び次々年度会費である。	91,000
		2014, 2015年学術評議員会費(8名分)		129,000
		2014年部会抄録掲載料(225題分)	次年度刊行雑誌の抄録掲載料及び広告掲載料等である	675,000
		2014年広告掲載料等		697,360
			<前受金計>	1,592,360
	未 払 金	福田商店代理店委託費	学会誌の広告代理店委託費である	320,880
		社会保険料	事業主負担分	385,479
		業務委託費等	刊行事業の委託先である㈱金芳堂の特別業務委託費、及び会計監査費用である	7,248,720
			<未払金計>	7,955,079
	預 り 金	職員他源泉所得税	職員給与と学術集会開催事業の謝金の源泉所得税である	303,581
職員社会保険料		職員から預った社会保険料である	278,380	
	新入会員会費	入会登録未完了者の会費である	3,000	
		<預り金計>	584,961	
	賞与引当金	職員に対するもの	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の賞与の引当金である	205,430
			<賞与引当金計>	205,430
流動負債合計				10,337,830
(固定負債)	退職給付引当金	職員に対するもの	職員2名に対する退職金の支払いに備えたもの	2,374,000
			<退職給付引当金計>	2,374,000
固定負債合計				2,374,000
負債合計				12,711,830
正味財産				172,362,804

IV. 平成 26 年度事業計画

平成 25 年度の事業計画の中で最も重要な課題でありました出版経費の削減と事務局経費の削減に関して、理事会は Journal of Pharmacological Sciences (JPS) と日本薬理学雑誌 (日薬理誌) の二誌の出版形態変更案の作成を行いました。また事務局外部委託の準備案の作成を行ってまいりました。平成 27 年 1 月から JPS は冊子体を廃止し全面電子ジャーナル化を行います。また日薬理誌に関しても外部委託先を含めて変更を行います。出版事業の変更改革により平成 27 年度から出版経費の大幅な削減を見込むことができます。このような困難な状況下ではありますが、学会の重要な使命である科学的な貢献を行い学術文化の発展に寄与することのため、編集委員会ならびに広報委員会を中心に両誌の更なる質の向上に尽力しております。学術集会をはじめとした学会活動についても従来通り活発な活動を継続し、学生を含め女性や若手研究者の参画を促しております。一方、JPS の海外編集者を招聘し国際誌としてのレベルアップに努めてまいります。さらに WorldPharma2018 の開催に向けて、日本臨床薬理学会をはじめとした国内学会との協力を得ながらアジア各国とも協力してグローバル化をさらに推進していく必要があります。

平成 26 年度の事業計画には前年度から継続実施している薬理学会の出版事業ならびに体制を大きく変えることが含まれております。会員の皆様のご理解と一層のご支援をお願いいたします。

理事長 岩尾 洋

1 薬理学研究の進展及び薬理学者育成のための学術集会及び講演会等の開催事業 (公益目的事業 1)

(1) 年会の開催

第 87 回年会は「復興と創造 Resilience, Ingenuity & Rebirth」をテーマとし、薬理学の新たな展開、企業研究者の視点からの薬理学、若手研究者の育成、男女共同参画の推進等、日本薬理学会が取り組むべき重要なテーマのもとに企画を立てている。企業協賛によるランチョンセミナー、関連学術団体との共催シンポジウム、また、企業所属研究者が企画するシンポジウム、次世代の会企画のシンポジウム、次世代の会とダイバーシティ推進担当合同によるシンポジウム等を企画し、多様な参加者に情報収集の場を提供する。第 87 回年会は、本会からの国際情報発信として海外の著名な学者を招へいし、「Journal of Pharmacological Science からの国際情報発信」と題した JPS サテライトシンポジウムを行う。また、一般演題では、文部科学省からスーパーサイエンスハイスクールの指定を受けた高校の生徒が演題を発表する予定である。

- ・第 87 回 日本薬理学会年会 年会長：谷内 一彦(東北大学・院・医) 平成 26 年 3 月 19 日～21 日
東北大学百周年記念会館川内萩ホール、仙台国際センター

(2) 地方部会の開催

6 回の地方部会を開催する。ランチョンセミナー等多彩な企画を予定している。

- ・第 125 回 日本薬理学会近畿部会 会長：西堀 正洋(岡山大学・院・医歯薬)
平成 26 年 6 月 20 日 岡山コンベンションセンター
- ・第 130 回 日本薬理学会関東部会 会長：鈴木 勉(星薬科大学・薬)
平成 26 年 7 月 5 日 星薬科大学キャンパス
- ・第 65 回 日本薬理学会北部会 会長：木村 純子(福島県立医科大学・医)
平成 26 年 9 月 26～27 日 コラッセふくしま
- ・第 131 回 日本薬理学会関東部会 会長：五嶋 良郎(横浜市立大学・医)
平成 26 年 10 月 11 日 横浜市立大学福浦キャンパス
- ・第 126 回 日本薬理学会近畿部会 会長：岸岡 史郎(和歌山県立医科大学・医)
平成 26 年 10 月 24 日 J A 会館(和歌山)
- ・第 67 回 日本薬理学会西南部会 会長：柳原 延章(産業医科大学・医)
平成 26 年 11 月 23 日 産業医科大学キャンパス

(3) 市民公開講座の開催

科学的で正確な薬理学的知識に基づいて、薬物に関する正しい知識を国民に対して広めること、及び薬理学の社会的重要性を国民に広く知ってもらうための啓発活動の一環として年会、地方部会と連動して 3 回の市民公開講座を開催する予定である。

- ・公開講座(第 87 回年会) 平成 26 年 3 月 22 日、仙台国際センター
『震災によるこころの病の克服を目指して』
講師：只野 武(金沢大学)、松岡 洋夫(東北大学)、目黒 謙一(東北大学)

- ・公開講座(近畿部会) 平成26年6月22日 責任者:西堀 正洋(岡山大学・院・医歯薬)
『体のしくみと薬の作り方』
- ・公開講座(北部会) 平成26年9月27日 責任者:木村 純子(福島県立医科大学・医)
『漢方医学からみた健康法』

(4) 新薬理学セミナーの開催

新薬理学セミナーは、講演や実習を通じて会員の薬理学研究に関する知識や技術の向上を図るとともに、会員間の人材交流の場を提供することを目的とするものである。地方部会の活性化の一助とすべく、春季ならびに秋季に開催される部会と連動して開催する。開催日時は部会開催の前後日とし、会場は部会長が所属する大学・機関の施設(講堂、教室、実習室、研究室等)や近郊施設を利用する。本セミナーは、会員、特に若手会員のキャリア開発を支援することにより、薬理学研究の益々の発展に資する意義ある企画である。

- ・新薬理学セミナー2014 平成26年7月5日 世話人:鈴木 勉(星薬科大学・薬)
『薬物依存研究における最前線—NIDA/NIHからの手紙—』
- ・新薬理学セミナー2014 平成26年10月24日 世話人:岸岡 史郎(和歌山県立医科大学・医)
『アンドロゲンおよびレチノイド応答の発生薬理:教育, 研究におけるミュータントマウスの応用』

2 薬理学に関する学理及び応用の研究についての知識の普及を目的とし、学会誌等を刊行する事業(公益目的事業2)

(1) Journal of Pharmacological Sciences の刊行

- ・2014年刊行予定:124巻1~4号 and Supplement I (Proceedings of the 87th Annual Meeting),
125巻1~4号, 126巻1~4号 計13冊
- ・2015年からJPSは全面電子化を敢行する。創刊号から全て電子化して公開することを予定している。

(2) 日本薬理学雑誌(くすりとかからだ/ファーマコロジカ)の刊行

- ・2014年刊行予定:143巻1~6号, 144巻1~6号 計12冊

(3) 薬理学に関する研究及び調査

- ・第85回年会, 第86回年会と続けてきた参加者の属性調査を第87回年会でも実施する。部会参加においても参加登録時に性別, 年齢を登録してもらい, 会員の動態把握に努めている。本調査は, 今後の学術集会企画の参考とする。
- ・薬理学パンフレットに, 新たな知見を追録する。

(4) 会員相互の情報交換のために8月に会員名簿を発行する。

3 優れた業績をあげた研究者の表彰及び研究の一層の飛躍を期待した研究奨励のために、各賞を設置し、研究者と研究業績を表彰する事業(公益目的事業3)

(1) 江橋節郎賞

日本薬理学会名誉会員故江橋節郎先生の生命科学への貢献を末永く顕彰するため、江橋節郎賞を創設し、独創的、飛躍的な業績をあげ、薬理学の進歩に大きく貢献した研究者に授与する。本会は、今後研究の発展途上にある若手研究者にも積極的に授賞の機会を与える方向で推薦、選考を行う。

- ・第7回江橋節郎賞受賞者 金井 好克教授(大阪大学・院・医)の受賞講演は平成26年3月20日の第87回年会で行われる。
- ・第8回江橋節郎賞は5月末日までに募集の公告をし、推薦の締切は8月末日、江橋節郎賞選考委員会の選考を経て理事会が決定する。

(2) 学術奨励賞

薬理学の進歩に寄与する顕著な研究を発表し、将来発展の期待される研究者に学術奨励賞を授与する。

- ・第29回学術奨励賞受賞者3名の受賞講演は平成26年3月20日の第87回年会で行われる。
- ・第30回学術奨励賞は5月末日までに募集の公告をし、推薦の締切は8月末日、賞等選考委員会の選考を経た3件以内の候補者について理事会が決定する。

(3) JPS 優秀論文賞

JPSへ学術的価値の高い論文を投稿したものにJPS優秀論文賞を授与する。JPSの質および認知度の向上を目指して、掲載された論文の中から優れたものを選出する。

- ・第18回JPS優秀論文賞受賞3編の授与式は平成26年3月20日の第87回年会で行われる。
- ・第19回JPS優秀論文賞(2013年1月号~12月号に掲載された論文対象)3編以内を決定する。

(4) 年会優秀発表賞

年会学術集会への優れた発表を促し、学問的情報発信の場としての役割を高めるために第 87 回年会で一般演題の中から優秀な発表に対して、10~20 件の年会優秀発表賞を授与する。

4 薬理学及びわが国学術文化の進展・発展への寄与を目的とした、内外の関連学術団体との連携及び協力事業 (公益目的事業 4)

(1) 日本学術会議との連携

日本学術会議協力学術研究団体の一員である本会は、日本学術会議国際対応分科会の活動として国際連携を推進する。

(2) 生物科学学会連合との連携

加盟団体と情報を共有して「生物科学」の健全な発展に協力するために、定例会議に出席する。

(3) 日本臨床薬理学会、日本毒性学会と連携して、それぞれの年会で共催シンポジウム、共同シンポジウムを開催する。

・第 15 回日本薬理学会・日本臨床薬理学会共催シンポジウム

平成 26 年 3 月 19 日 川内萩ホール 第 87 回日本薬理学会年会時

『血管内皮・平滑筋細胞からみた循環器疾患の治療前線』 オーガナイザー：柳澤 輝行（東北大学・院・医）
植田真一郎（琉球大学・院・医）

平成 26 年 第 35 回日本臨床薬理学会年会時

・日本薬理学会・日本毒性学会合同シンポジウム

平成 26 年 3 月 20 日 川内萩ホール 第 87 回日本薬理学会年会時

『iPS 細胞研究の現状と医薬品開発への応用』 オーガナイザー：上野 光一（千葉大学・院・薬）
千葉 修一（中外製薬㈱）

(4) IUPHAR との連携及び国際薬理・臨床薬理大会（WorldPharma）

日本薬理学会の国際的な発言力を増すために、パリで開催される Nomenclature Committee (NC-IUPHAR) に平成 24 年度から 2 名が参加している。平成 26 年度も 2 名の派遣を予定している。WCP2014 南アフリカ大会は、プレナリーレクチャーとして井上 和秀教授（九州大学）、貝淵 弘三教授（名古屋大学）、金井 好克教授（大阪大学）が、シンポジウムでは上原 孝教授（岡山大学）と次世代の会が講演者として参加する。また、WCP2018 の準備委員会は WCP2014 で京都開催の広報・宣伝活動を行う。

5 その他

1 会 員

- ・平成 25 年度末の会員数は平成 24 年度末の会員数 5,083 名から更に減少する見込みである。18 歳人口の減少は基礎研究者を目指す若者の減少でもあり、全国のスーパーサイエンスハイスクールに薬理学パンフレットを送付して、一人でも多くの若者が基礎医学研究の道に進んでもらえるよう引き続き呼びかける。
- ・学術評議員は学会運営や学術発展に先導的な役割を果たしている。全国の大学病院の薬剤部長に本会への入会を依頼するとともに、会員歴 5 年以上とする学術評議員の推薦の要件に特例を適用して学術評議員の推薦にも努める。

2 業務執行体制の整備と強化

- ・代表理事 1 名、業務執行理事 3 名による執行体制で、常務理事会のほかに、ワーキンググループを組織し、課題に取り組んでいる。理事会の決定事項は速やかに情報開示し、会員の意見を広く募り、学会の運営方針に反映する。
- ・学会の財政再建に向けて平成 27 年 4 月に事務局業務全般の外部委託を予定し、事業費の出版事業についても JPS の全面電子化を決定するなど経費負担を減らす取り組みをしている。

3 会員及び社会に向けて

- ・「雑誌投稿」、「集会発表」、「役員就任資格」それぞれの利益相反ポリシーと運用細則を策定し、本会で発表される研究の透明性を確保し適正な管理に務めている。
- ・会員への情報発信、情報開示は、会員専用サイト内に情報の発信相手を選択できるシステムを構築し、情報周知の迅速化に取り組んでいる。社会に向けて、情報を整理して有用な情報をわかりやすく開示するホームページを目指す。

V. 平成26年度収支予算

収支予算書

平成26年1月1日から平成26年12月31日まで

(単位：円)

	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①特定資産運用益	230,000	428,200	△ 198,200	
1 薬理学基金受取利息	20,000	25,000	△ 5,000	
2 国際基金受取利息	1,000	2,000	△ 1,000	
3 振興基金受取利息	209,000	401,200	△ 192,200	
②受取会費	55,610,000	57,830,000	△ 2,220,000	
1 一般会員会費	21,300,000	23,000,000	△ 1,700,000	
2 学術評議員会費	22,400,000	22,500,000	△ 100,000	
3 賛助会員会費	11,910,000	12,330,000	△ 420,000	
③事業収益	96,744,500	106,998,500	△ 10,254,000	
1 学術集会会費収益				} 年会開催，部会開催
参加登録費	23,310,000	30,290,000	△ 6,980,000	
機器展示・広告料	20,690,000	21,554,500	△ 864,500	
懇親会費	5,970,000	5,700,000	270,000	
ランチョンセミナー	13,925,500	14,230,000	△ 304,500	
2 購読料	2,740,000	3,150,000	△ 410,000	
3 論文掲載料	14,544,000	16,149,000	△ 1,605,000	
4 論文別刷料	4,300,000	2,900,000	1,400,000	
5 広告掲載料	10,865,000	12,625,000	△ 1,760,000	
6 雑 収 入	400,000	400,000	0	
④受取補助金等	9,933,000	5,750,000	4,183,000	
1 科研費国際情報発信強化	5,600,000	4,000,000	1,600,000	国際情報発信強化
2 学術集会補助金	415,000	750,000	△ 335,000	部会開催
3 指定正味財産からの振替額	3,918,000	1,000,000	2,918,000	科研費
⑤受取寄付金	20,564,500	16,100,000	4,464,500	
1 学術集会賛助金	18,424,500	16,100,000	2,324,500	年会開催，部会開催
2 指定正味財産からの振替額	2,140,000	0	2,140,000	
⑥雑 収 益	180,000	170,000	10,000	
受取利息等	180,000	170,000	10,000	
経常収益計	183,262,000	187,276,700	△ 4,014,700	
(2) 経常費用				
①事 業 費	168,396,850	163,992,839	4,404,011	
事務所借料	446,400	680,000	△ 233,600	} 年会 部会 各種セミナー
給料手当	2,482,000	3,860,500	△ 1,378,500	
法定福利費	380,250	602,000	△ 221,750	
退職給付費用	91,800	142,800	△ 51,000	
会 場 費	38,088,800	38,468,000	△ 379,200	
旅費・通信交通費	10,715,000	7,945,000	2,770,000	
印 刷 費	12,660,000	11,530,000	1,130,000	
会 議 費	1,980,000	2,297,500	△ 317,500	
謝金・その他	10,160,000	11,855,000	△ 1,695,000	
懇親会費	6,370,000	5,419,000	951,000	
編集刊行費	54,019,400	50,600,000	3,419,400	日薬理誌，JPSの刊行

	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
国際情報発信強化費	5,600,000	5,600,000	0	
学術事業協力費	100,000	100,000	0	
副 賞	1,200,000	1,250,000	△ 50,000	各賞賞金等
消耗品費	0	350,000	△ 350,000	
雑 費	0	100,000	△ 100,000	
業務委託費	22,256,200	22,492,000	△ 235,800	年会コンベンション, 広告代理店委託費
租税公課	1,700,000	600,000	1,100,000	
減価償却費	147,000	101,039	45,961	
②管 理 費	27,085,250	22,667,304	4,417,946	
事務所借料	1,541,600	1,265,440	276,160	
給料手当	8,618,000	7,169,500	1,448,500	
法定福利費	1,309,750	1,118,000	191,750	
退職給付費用	316,200	265,200	51,000	
旅費・通信交通費	3,800,000	3,525,000	275,000	理事会旅費, 事務職員旅費・交通費
印 刷 費	667,500	880,000	△ 212,500	会員名簿, 事務印刷費
会 議 費	800,000	600,000	200,000	理事会費用
リース料	34,000	326,340	△ 292,340	
消耗品費	1,000,000	650,000	350,000	
支払手数料	750,000	800,000	△ 50,000	
臨時雇賃金等	750,000	400,000	350,000	
業務委託費	6,236,100	3,625,000	2,611,100	会員管理費含む
減価償却費	212,100	342,824	△ 130,724	
選 挙 費	300,000	1,000,000	△ 700,000	
雑 費	750,000	700,000	50,000	
経常費用計	195,482,100	186,660,143	8,821,957	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 12,220,100	616,557	△ 12,836,657	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 12,220,100	616,557	△ 12,836,657	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
中科目別記載	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
中科目別記載	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 12,220,100	616,557	△ 12,836,657	
一般正味財産期首残高	164,870,894	164,254,337	616,557	
一般正味財産期末残高	152,650,794	164,870,894	△ 12,220,100	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金	1,500,000	0	1,500,000	
一般正味財産への振替額	△ 6,058,000	△ 1,000,000	△ 5,058,000	
当期指定正味財産増減額	△ 4,558,000	△ 1,000,000	△ 3,558,000	
指定正味財産期首残高	6,058,000	1,000,000	5,058,000	
指定正味財産期末残高	1,500,000	0	1,500,000	
III 正味財産期末残高	154,150,794	164,870,894	△ 10,720,100	

収支予算書

平成26年1月1日から平成26年12月31日まで

(単位：円)

	公益目的事業会計 (内訳表)						法人会計	内部取引消去	合計
	公1 <small>学術集会等開催</small>	公2 刊行	公3 褒賞	公4 連携	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
① 特定資産運用益	92,000	46,000	71,000	1,000	10,000	220,000	10,000		230,000
薬理学基金受取利息					10,000	10,000	10,000		20,000
基金受取利息	92,000	46,000	71,000	1,000		210,000	0		210,000
② 受取会費	0	0	0	0	27,805,000	27,805,000	27,805,000		55,610,000
1 一般会員会費					10,650,000	10,650,000	10,650,000		21,300,000
2 学術評議員会費					11,200,000	11,200,000	11,200,000		22,400,000
3 賛助会員会費					5,955,000	5,955,000	5,955,000		11,910,000
③ 事業収益	67,095,500	29,649,000	0	0	0	96,744,500	0		96,744,500
1 学術集会費収益	63,895,500	0	0	0	0	63,895,500	0		63,895,500
参加登録費	23,310,000					23,310,000	0		23,310,000
器械展示料	20,690,000					20,690,000	0		20,690,000
予稿集広告料									
懇親会費	5,970,000					5,970,000	0		5,970,000
ランチョンセミナー	13,925,500					13,925,500	0		13,925,500
2 購読料	0	2,740,000	0	0	0	2,740,000	0		2,740,000
和文誌購読料		1,030,000				1,030,000	0		1,030,000
英文誌購読料		1,600,000				1,600,000	0		1,600,000
バックナンバー売上金		110,000				110,000	0		110,000
3 論文掲載料	2,800,000	11,744,000	0	0	0	14,544,000	0		14,544,000
和文誌掲載料		5,700,000				5,700,000	0		5,700,000
英文誌掲載料		5,000,000				5,000,000	0		5,000,000
抄録掲載料	2,800,000	1,044,000				3,844,000	0		3,844,000
4 論文別刷料	0	4,300,000	0	0	0	4,300,000	0		4,300,000
和文誌別刷料		2,500,000				2,500,000	0		2,500,000
英文誌別刷料		1,600,000				1,600,000	0		1,600,000
著作権等使用料		200,000				200,000	0		200,000
5 広告掲載料	0	10,865,000	0	0	0	10,865,000	0		10,865,000
和文誌広告料		9,600,000				9,600,000	0		9,600,000
英文誌広告料		630,000				630,000	0		630,000
会員名簿広告料		635,000				635,000	0		635,000
6 雑収入	400,000	0	0	0	0	400,000	0		400,000
④ 受取補助金等	1,815,000	8,118,000	0	0	0	9,933,000	0		9,933,000
1 科研費国際情報発信強化		5,600,000				5,600,000	0		5,600,000
2 学術集会補助金	415,000					415,000	0		415,000
3 指定正味財産からの振替額	1,400,000	2,518,000				3,918,000	0		3,918,000
⑤ 受取寄付金	20,564,500	0	0	0	0	20,564,500	0		20,564,500
1 学術集会賛助金	18,424,500					18,424,500	0		18,424,500
2 指定正味財産からの振替額	2,140,000					2,140,000	0		2,140,000
⑥ 雑収益	0	0	0	0	90,000	90,000	90,000		180,000
受取利息等					90,000	90,000	90,000		180,000
経常収益計	89,567,000	37,813,000	71,000	1,000	27,905,000	155,357,000	27,905,000		183,262,000
(2) 経常費用						0			
① 事業費	94,768,700	63,348,850	3,059,300	1,600,000	5,620,000	168,396,850			168,396,850
1 事務所借料	298,000	49,000	99,400			446,400			446,400
2 給料手当	1,634,000	293,000	555,000			2,482,000			2,482,000
3 法定福利費	253,500	42,250	84,500			380,250			380,250
4 退職給付費用	61,200	10,200	20,400			91,800			91,800
5 会場費	38,088,800					38,088,800			38,088,800

	公益目的事業会計（内訳表）						法人会計	内部取引消去	合計
	公1 学術集会等開催	公2 刊行	公3 褒賞	公4 連携	共通	小計			
6 旅費・通信交通費	4,825,000	1,000,000	450,000	1,500,000	2,940,000	10,715,000			10,715,000
7 印刷費	12,360,000				300,000	12,660,000			12,660,000
8 会議費	980,000	100,000	150,000		750,000	1,980,000			1,980,000
9 謝金・その他	9,215,000	315,000	500,000		130,000	10,160,000			10,160,000
10 懇親会費	6,370,000					6,370,000			6,370,000
11 編集・刊行費		54,019,400				54,019,400			54,019,400
12 国際情報発信強化費		5,600,000				5,600,000			5,600,000
13 学術事業協力費				100,000		100,000			100,000
14 副賞			1,200,000			1,200,000			1,200,000
15 業務委託費	20,336,200	1,920,000				22,256,200			22,256,200
16 租税公課	200,000				1,500,000	1,700,000			1,700,000
17 減価償却費	147,000					147,000			147,000
② 管理費							27,085,250		27,085,250
1 事務所借料							1,541,600		1,541,600
2 給料手当							8,618,000		8,618,000
3 法定福利費							1,309,750		1,309,750
4 退職給付費用							316,200		316,200
5 旅費・通信交通費							3,800,000		3,800,000
6 印刷費							667,500		667,500
7 会議費							800,000		800,000
8 リース料							34,000		34,000
9 消耗品費							1,000,000		1,000,000
10 支払手数料							750,000		750,000
11 臨時雇賃金等							750,000		750,000
12 業務委託費							6,236,100		6,236,100
13 減価償却費							212,100		212,100
14 選挙費							300,000		300,000
15 雑費							750,000		750,000
経常費用計	94,768,700	63,348,850	3,059,300	1,600,000	5,620,000	168,396,850	27,085,250		195,482,100
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,201,700	△ 25,535,850	△ 2,988,300	△ 1,599,000	22,285,000	△ 13,039,850	819,750		△ 12,220,100
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0		
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0		
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0		
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0		
当期経常増減額	△ 5,201,700	△ 25,535,850	△ 2,988,300	△ 1,599,000	22,285,000	△ 13,039,850	819,750		△ 12,220,100
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
中科目別記載									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用									
中科目別記載									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0		0
他会計振替額					13,039,850	13,039,850	△ 13,039,850		0
当期一般正味財産増減額	△ 5,201,700	△ 25,535,850	△ 2,988,300	△ 1,599,000	35,324,850	0	△ 12,220,100		△ 12,220,100
一般正味財産期首残高					114,097,173	114,097,173	50,773,721		164,870,894
一般正味財産期末残高	△ 5,201,700	△ 25,535,850	△ 2,988,300	△ 1,599,000	149,422,023	114,097,173	38,553,621		152,650,794
II 指定正味財産増減の部									
受取補助金	1,500,000					1,500,000	0		1,500,000
一般正味財産への振替額	△ 3,540,000	△ 2,518,000				△ 6,058,000	0		△ 6,058,000
当期指定正味財産増減額	△ 2,040,000	△ 2,518,000				△ 4,558,000	0		△ 4,558,000
指定正味財産期首残高	3,540,000	2,518,000				6,058,000	0		6,058,000
指定正味財産期末残高	1,500,000	0				1,500,000	0		1,500,000
III 正味財産期末残高	△ 3,701,700	△ 25,535,850	△ 2,988,300	△ 1,599,000	149,422,023	115,597,173	38,553,621		154,150,794

VI. 部会選出新常置委員会委員一覽

平成 26, 27 年度
部会選出新常置委員一覽

(委員は五十音順, 次点者は得票順)

北部会	関東部会	近畿部会	西南部会
石井 邦明	赤羽 悟美	赤池 昭紀	荒木 博陽
木村 純子	飯野 正光	今泉 祐治	井上 和秀
服部 裕一	池谷 裕二	大熊誠太郎	岩崎 克典
福永 浩司	石毛久美子	岡村 富夫	片岡 泰文
南 雅文	伊藤 芳久	金井 好克	笹栗 俊之
吉岡 充弘	岡 淳一郎	金子 周司	宮田 篤郎
	小口 勝司	田中 利男	
	越川 憲明	玉置 俊晃	
	鈴木 勉	橋本 均	
	武田 弘志	前田 定秋	
	田中 光	松田 敏夫	
	成田 年	米田 幸雄	
次点者	次点者	次点者	次点者
松本 欣三	尾崎 博	松村 靖夫	武田 泰生
三輪 聡一	安西 尚彦	原 英彰	柳原 延章
牛首 文隆	松木 則夫	藤尾 慈	西 昭徳
柳澤 輝行	石井 邦雄	荻田喜代一	中西 博
	亀井 淳三	西山 成	
	杉山 篤	吉栖 正典	
	小泉 修一	仲田 義啓	
	斉藤亜紀良	山田 清文	

VII. 会費規定（諸規則）変更

定款施行細則第 58 条により、定款を除く諸規則は理事会の議決で制定や改廃を行う。公益社団法人への移行に伴う変更に合わせて諸規則を以下の方針により整備した。

- 1) 「規定」は広く会員に適用され周知されるべきもの、「規則」は重要な内部管理事項を定めるもの、に再編した。
- 2) 事業活動の区分に基づき、規則を統合・整理した。
- 3) 日薬理誌会員向け情報の学会ホームページ移行に伴い、各規則の「日本薬理学雑誌に広報する」、「日本薬理学雑誌に公告する」、「日本薬理学雑誌上に掲載する」、「日本薬理学雑誌等に紹介する」の「日本薬理学雑誌」を「日本薬理学会ホームページ」とする変更を行った。

変更、制定または廃止した規則は以下のとおりである。

規則の変更と制定	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸規則管理規定（変更） ・ 定款施行細則（変更） ・ 役員等選挙実施規定（変更） ・ 会費規定（変更） <ul style="list-style-type: none"> 〃 運用細則（変更） ・ 薬理学振興基金規定（変更） ・ 薬理学振興助成事業規定（変更） ・ 薬理学振興助成事業選考規定（変更） <ul style="list-style-type: none"> 〃 運用細則（変更） ・ 薬理学国際基金運営規定（変更） <ul style="list-style-type: none"> 〃 運用細則（変更） ・ 寄附金受入規定（変更） <ul style="list-style-type: none"> 〃 運用細則（変更） ・ 共催・協賛・後援規則（変更） <ul style="list-style-type: none"> 〃 運用基準（変更） ・ 公印管理規則（変更） ・ 利益相反委員会規則（制定） ・ 倫理委員会規則（制定） ・ 物品の調達規程（制定） ・ 寄附金の受入れ方針（ガイドライン）（制定） 	<p>1) に基づき規則を<u>規定に変更</u>したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 江橋賞選考委員会規定 ・ 江橋賞選考委員会規定運用細則 ・ 年会学術企画委員会規定 ・ 年会優秀発表賞規定 ・ 年会優秀発表賞受賞者選考規定 ・ 役員選考委員会規定 ・ 旅費及び会議費等支給規定 ・ 薬理学振興基金規定 <p>2) 事業活動区分に基づき統合・整理したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術講演基金運用規定（統合・制定） ・ 学術講演基金運用規定運用細則（統合・制定） ・ 薬理学振興特別会計運用規定（廃止） ・ 年会基金運用規定（廃止） ・ 年会基金運用規定運用細則（廃止） ・ 薬理学セミナー運営規則（廃止） <p>3) 文言の読み替えを行ったもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術奨励賞受賞者選考規定 ・ JPS 優秀論文賞規定 ・ JPS 優秀論文賞受賞論文選考規定運用細則 ・ 薬理学振興助成事業選考規定 ・ 江橋節郎賞受賞者選考規定 ・ 年会優秀発表賞受賞者選考規定 ・ 慶弔に関する取扱規則

※法人格の変更、各規則における定款及び定款施行細則の引用条項の変更のみは、改めて提示していない。

諸規則管理規定【変更】

【現行】	【改正】
<p>(諸規則の体系)</p> <p>第3条 諸規則の体系は、原則として次の各号のとおりとする。ただし、法令等に基づく名称はこの限りではない。</p> <p>(1) 定款：民法第34条による社団法人の管理運営上基本となる重要事項を定めたもの</p> <p>(2) 定款施行細則：定款に基づき、本会の管理運営実務上の基本的な事項を定めたもの</p> <p>(3) 規定：定款、定款施行細則、又は法令等に基づき、本会の管理運営実務上の重要な事項を定めたもの</p> <p>(4) 規則：規定に準ずる定め、又は本会が設置する各委員会及び事務局等の運営に関する事項を定めたもの</p> <p>(5) 運用細則又は運用基準：規定、規則等の具体的執行及び運用の細目又は基準を定めたもの</p> <p>(6) その他：各委員会又は事務局等の運営の必要により定めた内規又は申合せ</p> <p>(諸規則の制定及び改廃)</p> <p>第4条 諸規則の制定及び改廃は、所掌委員会が必要に応じて関連委員会等と協議の上、総務委員会で諸規則の体系上の位置づけ、他の諸規則との整合性等の調整を経て、起案するものとする。</p> <p>2 諸規則の制定及び改廃の決定は、次の各号のとおりとする。</p> <p>(1) 第3条第1号から第3号までについては、理事会、学術評議員会及び総会の議決を経るものとする。</p> <p>(2) 第3条第4号及び第5号については、原則として理事会の議決とし、必要に応じて理事会は各委員会等に委任することができる。</p> <p>(3) 第3条第6号は、各委員会が決定する。所掌委員長は、決定事項を理事会に報告しなければならない。</p> <p>(本規定の改廃)</p> <p>第8条 本規定の改廃は、総務委員長が起案し、理事会、<u>学術評議員会及び総会</u>の議決を得るものとする。</p>	<p>第3条 諸規則の体系は、原則として次の各号のとおりとする。ただし、法令等に基づく名称はこの限りではない。</p> <p>(1) 定款：<u>公益社団法人</u>の管理運営上基本となる重要事項を定めたもの</p> <p>(6) その他：<u>各委員会又は事務局等の運営の必要により定めた規程、ガイドライン、内規又は申合せ</u></p> <p>第4条</p> <p>(1) 第3条第1号については、理事会、学術評議員会及び総会の議決を経るものとする。</p> <p>(2) 第3条第<u>2号</u>から第5号については、原則として理事会の議決とし、必要に応じて理事会は各委員会等に委任することができる。</p> <p>第8条 本規定の改廃は、総務委員長が起案し、理事会の議決を得るものとする。</p> <p>附 則 本規定は平成25年7月28日から施行する。</p>

役員等選挙実施規定【変更】

【現行】	【改正】
<p>(被推薦権有資格者)</p> <p>第6条 前条の被推薦権有資格者は、定款第15条及び細則第13、20、22条に基づき、役員候補者選挙を実施する年（以下「選挙の年」という）の10月31日現在当該部会に所属し、かつ役員就任時に満65才未満の学術評議員から、連続2期を超えて役員となる者を除いた者とする。</p> <p>2 <u>就任時に満64才であるため、細則第20条第2項又は第22条により任期が1年の者は、その旨を明示する。</u></p> <p>(被選挙権者)</p> <p>第11条 常置委員会委員の被選挙権者は、細則第53条に基づき、選挙の年の11月15日現在当該部会に所属し、かつ就任時に満65才未満の学術評議員とする。</p> <p>2 <u>就任時に満64才であるため細則第55条により任期が1年の者は、その旨を明示する。</u></p> <p>(投票方法)</p> <p>第26条</p> <p>2 投票は、<u>候補者氏名を印刷した投票用紙の氏名の上欄に○印を付することにより行うものとする。</u></p>	<p>第6条 前条の被推薦権有資格者は、定款第28条及び細則第9条に基づき、役員候補者選挙を実施する年（以下「選挙の年」という）の10月31日現在当該部会に所属し、かつ役員就任年の4月1日において満65才未満の学術評議員から、連続2期を超えて役員となる者を除いた者とする。</p> <p>2 (削除)</p> <p>第11条 常置委員会委員の被選挙権者は、細則第39条に基づき、選挙の年の11月15日現在当該部会に所属し、かつ就任年の4月1日において満65才未満の学術評議員とする。</p> <p>2 (削除)</p> <p>第26条</p> <p>2 投票は、<u>所定の方法により行うものとする。</u></p> <p>附 則 本規定は平成25年11月30日より施行する。</p>

定款施行細則【変更】

【現行】	【改正】
<p>第 8 条 会員は、<u>日本薬理学雑誌又は日本薬理学雑誌及び Journal of Pharmacological Sciences の配布を受ける。</u></p>	<p>第 8 条 会員は、<u>日本薬理学雑誌の配布を受ける。</u></p> <p>附 則 <u>本細則は、平成 25 年 11 月 30 日より施行する。ただし、平成 26 年度中は旧第 8 条を適用する。</u></p>

会費規定【変更】

【現行】	【改正】
<p>(学術評議員を除く正会員の会費)</p> <p>第 2 条 <u>学術評議員以外の正会員は、A 会員、B 会員の何れかを選択することができる。</u> <u>A 会員は、会費年額 9,000 円を納め、日本薬理学雑誌の配布を受ける。ただし、外国国籍を有する会員は、日本薬理学雑誌に替えて Journal of Pharmacological Sciences (以下「JPS」という) の配布を受けることができる。</u> <u>B 会員は、会費年額 17,000 円を納め、日本薬理学雑誌 及び JPS の配布を受ける。</u></p> <p>2 <u>大学院に在学する者の会費年額は、A 会員 6,500 円、B 会員 10,500 円とする。</u></p> <p>3 <u>大学に在学する者の会費年額は、A 会員 3,000 円、B 会員 5,000 円とする。</u></p> <p>(学術評議員の会費)</p> <p>第 3 条 <u>学術評議員は、会費年額 18,000 円を納め、日本薬理学雑誌 及び JPS の配布を受ける。</u></p> <p>2 <u>前項で JPS の印刷体の配布を希望しない者は、会費年額 15,000 円を納める。</u></p>	<p>第 2 条 <u>学術評議員以外の正会員は、会費年額 9,000 円とする。</u></p> <p>2 <u>大学院学生の会費年額は、6,000 円とする。</u></p> <p>3 <u>大学学部学生の会費年額は、3,000 円とする。</u></p> <p>第 3 条 <u>学術評議員は、会費年額 15,000 円とする。</u></p> <p>(シニア会員の会費)</p> <p>第 5 条 <u>第 2 条第 1 項の正会員に適用するシニア会費は年額 6,000 円とする。</u></p> <p>2 <u>学術評議員に適用するシニア会費は年額 10,000 円とする。</u></p> <p>附則 1 <u>本規定は平成 25 年 11 月 30 日から施行し、平成 27 年度会費から適用する。</u></p> <p>2 <u>本規定適用時に旧第 3 条第 2 項を削除する。</u></p>
<p>会費規定運用細則</p> <p>1. <u>会費規定第 2 条第 2 項又は第 3 項の適用を受けようとする者は、会費納入時に、指導教員である学術評議員の署名を受けたもの或いは学生証の写しを提出しなければならない。</u></p> <p>2. <u>会費規定第 4 条の賛助会員は、納入金額により日本薬理学雑誌及び (又は) JPS の配布を受ける。</u></p>	<p>2. <u>会費規定第 5 条の適用を受けようとする者は、所定の申請書をシニア会費適用初年度前年の理事会に提出し、承認を受けなければならない。以下の各号を全て満たしていなければ申請することはできない。</u></p> <p>(1) <u>会費納入年の 3 月 31 日に年齢満 65 歳以上の者。</u></p> <p>(2) <u>申請書提出時に常勤職に就いていないか、適用初年度の 3 月 31 日までに全ての常勤職を退職する見込みの者。</u></p> <p>(3) <u>申請書提出年までの会費を完納している者。</u></p> <p>附則 <u>本細則は平成 25 年 11 月 30 日から施行し、平成 27 年度会費から適用する。</u></p>

薬理学振興基金規定【変更】

【現行】	【改正】
<p>(目的)</p> <p>第1条 <u>本規則は、薬理学振興基金(以下「基金」という。)に関し必要な事項を定め、その適正な執行を確保することを目的とする。</u></p> <p>(使 途)</p> <p>第2条 <u>第1条の基金は、定款第4条第1号の事業の実施に限定する 1)薬理学学術講演基金、定款第4条第2号の事業の実施に限定する 2)薬理学刊行基金、定款第4条第3号の事業に限定する 3)薬理学褒賞基金、とする。</u></p> <p>(構 成)</p> <p>第3条 <u>基金は、次に掲げるものをもって構成する。</u></p> <p>(1) 基金とすることを指定して寄附された財産</p> <p>(2) 本会寄附金受入規定に基づき寄附された財産</p> <p>(3) 理事会において基金に繰り入れることを議決した財産</p> <p>(管理運用)</p> <p>第4条 <u>基金は、元本が回収できる見込みが高く、かつ、高い運用益が得られる方法で、固定資産として管理する。</u></p> <p>(充 当)</p> <p>第5条 <u>基金は計画的な取り崩しにより事業の実施に充当するものとし、運用益は基金全額を費消する年度においてその全額を執行する。</u></p> <p>2 <u>前項の取り崩し額及び運用益の額は、予算に計上しなければならない。</u></p> <p>(処 分)</p> <p>第6条 <u>事業の実施上やむを得ない事由により、予算に計上した計画的な取り崩し額を超えて基金及び運用益の全部又は一部を処分しようとするときは、理事会の承認を得なければならない。</u></p> <p>(規則の変更)</p> <p>第7条 <u>この規則を変更するときは、理事会の承認を得なければならない。</u></p>	<p>第1条 <u>薬理学振興基金規定は、公益社団法人日本薬理学会(以下「本会」という)が、薬理学及び本会の振興を目的として設置した薬理学振興基金(以下「基金」という)を有効、かつ、適正に執行することを目的とする。</u></p> <p>(基金の構成)</p> <p>第2条 <u>基金は、定款第4条第1号の事業に限定する学術講演基金、定款第4条第2号の事業に限定する刊行基金、及び定款第4条第3号の事業に限定する褒賞基金とし、次に掲げるものをもって構成する。</u></p> <p>旧3条削除</p> <p>第3条 <u>基金は、元本を回収できる見込みが高く、かつ、高い運用益が得られる方法で、固定資産として管理する。</u></p> <p>(基金の使途)</p> <p>第4条 <u>学術講演基金は、年会開催を円滑に実施するための援助に充当することができる。詳細は、学術講演基金運用規定に定める。</u></p> <p>2 <u>学術講演基金は、次の事業に充当することができる。</u></p> <p>(1) 教育・研究集会の開催</p> <p>3 <u>刊行基金は、次の各号に充当することができる。</u></p> <p>(1) <u>学術図書等の刊行(電子出版を含む)</u></p> <p>(2) <u>前号の刊行に関わる経費のうち理事会が必要と認めたもの。</u></p> <p>4 <u>褒賞基金は、次の各号の事業に充当することができる。</u></p> <p>(1) <u>江橋節郎賞授賞</u></p> <p>(2) <u>学術奨励賞授賞</u></p> <p>(3) <u>Journal of Pharmacological Sciences 優秀論文賞授賞</u></p> <p>(4) <u>年会優秀発表賞授賞</u></p> <p>(5) <u>その他授賞</u></p> <p>5 <u>基金を計画的に取り崩して事業の実施に充当するときの取り崩し額及び運用益の額は、予算に計上しなければならない。</u></p> <p>第5条 <u>事業の実施上やむを得ない事由により、予算に計上した計画的な取り崩し額を超えて基金及び運用益の全部又は一部を処分しようとするときは、理事会の承認を得なければならない。</u></p> <p>第6条 <u>この規定を変更するときは、理事会の承認を得なければならない。</u></p> <p>附 則 1. <u>この規定は、平成25年7月28日より施行する。</u></p> <p>2. <u>この規定の施行をもって、薬理学振興特別会計運用規定を廃止する。</u></p> <p>3. <u>この規定の施行をもって、年会基金運用規定及び年会基金運用規定運用細則を廃止し、平成25年5月25日の理事会決定により学術講演基金に、年会基金5,052,018円を繰り入れる。</u></p> <p>4. <u>この規定は平成25年7月28日の理事会決議により薬理学振興基金規定に名称を変更して施行する。</u></p> <p>附 則 この規定は、平成25年11月30日より施行する。</p>

薬理学振興助成事業規定【変更】

【現行】	【改正】
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 本規定は、公益社団法人日本薬理学会（以下「本会」という）の薬理学振興特別会計運用規定第2条に定める事業のうち、<u>(2) 教育・研究集会の開催、及び(3) 学術図書等の刊行の実施</u>について詳細を定めるものである。</p> <p>(事業内容)</p> <p>第2条 <u>各事業の内容は、それぞれ以下のとおりとする。</u></p> <p>(1) 教育・研究集会については、本会の活動の一環として、教育と研究の充実及び向上のために企画する若手研究者を対象とする技術講習会等の開催、薬理学の研究動向を広く社会に普及啓発する公開講座等の開催</p> <p>(2) 学術図書等の刊行については、原則として本会が主催する学術集会などの成果をまとめて学術図書として刊行するもの</p> <p>(助成件数等)</p> <p>第3条 前条第1号の事業に対しては、その事業経費の一部あるいは全額を薬理学振興基金規則第2条の薬理学学術講演基金より助成することができる。前条第2号の事業に対しては、その事業経費の一部あるいは全額を薬理学振興基金規則第2条の薬理学刊行基金より助成することができる。</p>	<p>第1条 本規定は、公益社団法人日本薬理学会（以下「本会」という）の薬理学振興基金規定（以下「基金規定」という）第4条第2項第1号の教育・研究集会の開催、及び基金規定第4条第3項第1号の学術図書等の刊行に対する事業の助成について詳細を定めるものである。</p> <p>第2条 <u>助成の対象となる事業の内容は、それぞれ以下のとおりとする。</u></p> <p>(1) 教育・研究集会については、<u>1) 本会の活動の一環として、教育と研究の充実及び向上のために企画する若手研究者を対象とする技術講習会等の開催、2) 薬理学の研究動向を広く社会に普及啓発する公開講座等の開催、3) その他薬理学を推進し、または薬理学会への貢献についての意識向上を目的とするもの</u></p> <p>(2) 学術図書等の刊行については、原則として本会が主催する学術集会などの成果をまとめて学術図書として刊行するもの（電子出版を含む）</p> <p>第3条 前条第1号の事業に対しては、その事業経費の一部あるいは全額を基金規定第4条第2項により学術講演基金から助成することができる。前条第2号の事業に対しては、その事業経費の一部あるいは全額を基金規定第4条第3項により刊行基金から助成することができる。</p> <p>附 則 本規定は平成25年7月28日より施行する。</p> <p>附 則 本規定は平成25年11月30日より施行する。</p>

薬理学振興助成事業選考規定【変更】

【現行】	【改正】
<p>(公募)</p> <p>第2条 理事長は、<u>毎年</u>理事会の議を経て5月末日までに助成事業の募集を日本薬理学雑誌に公告する。</p> <p>薬理学振興助成事業選考規定運用細則</p> <p>1. 薬理学振興助成事業選考規定第3条の助成額の査定に当たっては、以下の各号を基準とする。</p> <p>(1) 旅費・宿泊費の額は、本会会員については本会の定める基準に、非会員については科学研究費補助金の基準によるものとする。</p> <p>(2) 会議費は、一開催当たり 5,000 円/人 を限度とする。</p> <p>(3) 謝金は、本会会員には支給しない。</p>	<p>第2条 理事長は、理事会の議を経て<u>毎年</u>5月末日までに助成事業の募集を日本薬理学会ホームページに公告する。</p> <p>附 則 本規定は平成25年7月28日より施行する。</p> <p>薬理学振興助成事業選考規定運用細則</p> <p>1. 薬理学振興助成事業選考規定に定める事業（以下「助成事業」という）のうち、<u>新薬理学セミナーの事業開催は所管の研究推進委員会が応募し、世話人を指名する。公開講座の開催は所管の広報委員会が応募し、世話人を指名する。ダイバーシティ推進に関わる企画は所管の企画教育委員会が応募する。</u></p> <p>2. 薬理学振興助成事業選考規定第3条の助成額の査定に当たっては、以下の各号を基準とする。</p> <p>(1) <u>若手研究者を対象とする技術講習会等の一般参加者からは参加費を徴収する。</u></p> <p>(2) <u>会議費、運営費、講師に係わる費用は、薬理学振興基金から支出することができる。</u></p> <p>(3) 旅費・宿泊費の額は、本会会員については本会の定める基準に、非会員については科学研究費補助金の基準によるものとする。</p> <p>(4) 会議費は、一開催当たり 5,000 円/人 を限度とする。</p> <p>(5) 謝金は、本会会員には支給しない。</p> <p>附 則 1. 本細則は平成25年7月28日より施行する。</p> <p>2. <u>本細則の施行をもって、薬理学セミナー運営規則を廃止する。</u></p> <p>附 則 本細則は平成25年11月30日より施行する。</p>

薬理学国際基金運営規定【変更】

【現行】	【改正】
<p>(趣 旨)</p> <p>第1条 本規定は、社団法人日本薬理学会（以下「本会」という）の薬理学国際基金（英名：Fund for International Cooperation in Pharmacology）（以下「基金」という）の運営について定めるものである。</p> <p>(目 的)</p> <p>第2条 基金は、本会定款第4条第5号に定める事業のうち次に掲げる国際活動への援助を目的とする。</p> <p>(1) <u>本会会員で IUPHAR（国際薬理学連合）の国際会議に招へいを受けた講演者等の旅費</u></p> <p>(2) 別に定める本規定運用細則に基づく IUPHAR に関する活動</p> <p>(3) その他、基金の運営のために理事会内に設置する基金運営委員会（以下「委員会」という）が適切と認める薬理学に関連した国際的活動</p> <p style="text-align: center;">薬理学国際基金運営規定運用細則</p> <p>薬理学国際基金運営規定（以下「規定」という）第2条の各号に掲げる活動に対する援助を行う場合は、次の各項に定める基準による。</p> <p>1. 規定第2条第1号の援助は、以下に掲げる条件を満たした者に、往復航空運賃及び滞在費を限度として支給できる。</p> <p>(1) <u>IUPHAR の本会議に招へいを受けた者（原則として臨床薬理、トキシコロジー等 IUPHAR の部会の国際会議を除く）</u></p> <p>2. 規定第2条第2号の援助ができるものは、次の各号のいずれかに該当するものとする。</p> <p>(1) <u>IUPHAR の本会議に招へいを受けた講演者の旅費の援助で、理事長が適切と認め申請したもの。この援助は、本運用細則第1項に準じて行う。</u></p> <p>(2) 本会会員の IUPHAR 役員としての活動。</p> <p>(3) IUPHAR に対するその他の援助活動。</p> <p>3. 規定第2条第3号については、<u>国際会議開催のために運転資金又は準備金の一時貸与により援助を行うことができる。その場合の援助額は、原則として当該会議の総予算の5%を上限とする。</u></p>	<p>第1条 本規定は、<u>公益社団法人日本薬理学会</u>（以下「本会」という）の薬理学国際基金（英名：Fund for International Cooperation in Pharmacology）（以下「基金」という）の運営について定めるものである。</p> <p>第2条</p> <p>(1) IUPHAR（国際薬理学連合）の国際会議に招へいを受けた講演者等の旅費</p> <p>附 則 本規定は平成 25 年 11 月 30 日より施行する。</p> <p>1. 規定第2条第1号の援助は、以下に掲げる条件を満たした者に、<u>エコノミークラスの往復航空運賃及び滞在費（6,000 円/日）</u>を限度として支給できる。</p> <p>(1) IUPHAR の本会議に招へいを受けた者（原則として IUPHAR の部会の国際会議を除く）</p> <p>2. 旧1号削除</p> <p>(1) 本会会員の IUPHAR 役員としての活動。</p> <p>(2) IUPHAR に対するその他の援助活動。</p> <p>3. 規定第2条第3号の援助ができるものは、<u>次の各号のいずれかに該当するものとする。</u></p> <p>(1) <u>国際会議開催のために運転資金又は準備金の一時貸与により援助を行うことができる。その場合の援助額は、原則として当該会議の総予算の5%を上限とする。</u></p> <p>(2) <u>IUPHAR に準ずる国際会議（日中、日韓、Asia Pacific Federation of Pharmacologists 等の各会議）に招へいを受けた講演者等への旅費援助。援助額は、本運用細則第1項に準じて行う。</u></p> <p>附 則 本細則は平成 25 年 11 月 30 日より施行する。</p>

寄附金受入規定【変更】

【現行】	【改正】
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 本会は、<u>公益社団法人日本薬理学会定款第4条</u>に掲げる事業を推進するため、理事会の議決を経て寄附金を受け入れることができる。</p> <p>(寄附金の活用)</p> <p>第2条 理事長は、寄附金を本会会員<u>の薬理学研究推進のため</u>、その他本会の発展のために適切に活用しなければならない。</p> <p>(受入条件)</p> <p>第3条 理事会は、第1条の議決に際して、寄附<u>申込者及び寄附条件</u>を検討しなければならない。</p> <p>(会計処理)</p> <p>第4条 理事長は、<u>学術集会開催援助のための寄附金を除いた寄附金を</u>、原則として薬理学振興特別会計に<u>受け入れる。</u></p> <p>寄附金受入規定運用細則</p> <p>1. 学術集会開催援助のための寄附金の受入は、<u>寄附金受入規定（以下「規定」という）第1条により理事会の議を経なければならない。ただし、学術集会開催ごとの一括審議を可とする。</u></p> <p>2. 規定第3条にいう寄附<u>申込者</u>については、反社会的行為をした団体・個人ではないこと等を検討する。</p> <p>4. 理事長は、規定第3条、第4条に<u>基づく</u>執行に当たっては、理事会の議を経なければならない。</p>	<p>第1条 <u>公益社団法人日本薬理学会（以下「本会」という）は、本会定款第4条に掲げる事業を推進するため、理事会の議決を経て寄附金を受け入れることができる。</u></p> <p>第2条 理事長は、寄附金を本会会員<u>による薬理学の研究・教育推進のため</u>、その他本会の発展のために適切に活用しなければならない。</p> <p>第3条 理事会は、第1条の議決に際して、寄附者の要件及び寄附<u>の条件等</u>について検討しなければならない。</p> <p>第4条 理事長は、<u>前条の検討を経た寄附金を</u>、原則として薬理学振興基金に受け入れる。但し、学術集会開催援助のための寄附金は、<u>学術集会の開催費用に充てる。</u></p> <p><u>附 則 本規定は平成25年7月28日より施行する。</u></p> <p>1. <u>寄附金受入規定（以下「規定」という）第1条による学術集会開催援助のための寄附金受入の理事会の議決は、学術集会開催ごとの一括審議を可とする。</u></p> <p>2. 規定第3条にいう寄附者の要件については、反社会的行為に<u>関わる</u>団体・個人ではないこと等を検討する。</p> <p>4. 理事長は、規定第3条、第4条の執行に当たっては、<u>別に定めるガイドラインに基づき、理事会の議を経なければならない。</u></p> <p><u>附 則 本細則は平成25年7月28日より施行する。</u></p>

【制定】

寄附金の受入れ方針（ガイドライン）

平成 25 年 7 月 28 日制定

このガイドラインは、公益社団法人日本薬理学会（以下「本会」という）が、寄附金を受け入れるための寄附者の要件及び寄附の受入基準を明確化し、寄附金受入規定運用細則の補足とするものである。

1. 寄附者の要件

- ・寄附者は以下の各号のいずれにも該当しないこととする。
 - (1) 政治・選挙活動や宗教・特定の思想の普及を目的とする団体・個人
 - (2) 反社会的勢力・組織の統制下にある団体・個人
 - (3) 架空の団体・個人や活動実態のない団体・個人
 - (4) 法令や条例、規則などに違反し、寄附申込時点で罰則の適用を受けている団体・個人

2. 寄附の受入基準

- ・寄附金が次の各号いずれにも該当し、寄附者の要件を充たす者から寄附金の申し込みがあったときは、その寄附金を受け入れることができる。
 - (1) 定款第 3 条に定める目的の達成に資するものであること。
 - (2) 寄附金の受入れにおいて以下の条件等が付されていないこと。
 - ア．寄附者に寄附金の対価として何らかの利益または便宜を供与すること
 - イ．寄附後に寄附者が寄附金の全部または一部を取り消すことができること
- ・寄附金額が 1,000 万円以上で寄附者の希望がある場合は、寄附金受入規定第 4 条に係わらず、理事会の審議を経て、寄附者名を冠した「〇〇基金」の名称で受け入れることができる。ただし、寄附者名での賞の創設希望には、江橋節郎賞尊重の観点から、原則対応しないこととする。
- ・寄附金額が 10 万円未満で寄附者の特段の意思表示がない場合は、寄附金受入規定第 4 条に係わらず、寄附年度の本会運用収入とすることができる。

3. その他

- ・本ガイドラインを基本とし、寄附金額に応じた活用方針の詳細を別途定めることができる。
- ・寄附金以外の物品その他の受入れについては、本会の諸規則に定めるところにより取り扱うものとする。

共催・協賛・後援規則【変更】

【現行】	【改正】
<p>(共催, 協賛又は後援事業の支援)</p> <p>第4条 本会が共催, 協賛又は後援を決定した事業に対しては, 次の各号の支援を行うことができる.</p> <p>(1) <u>日本薬理学雑誌ブルーページへの開催案内無料掲載*1</u></p> <p>(2) <u>郵送用宛名ラベルの無償*2 又は有償*3 提供</u></p> <p>(3) <u>学術集会抄録の日本薬理学雑誌への無償*4 又は有償*5 掲載</u></p> <p>(4) <u>電子メールによる開催案内無料配信*6</u></p> <p>*1 <u>1/2 ページ以内</u></p> <p>*2 共催</p> <p>*3 協賛・後援</p> <p>*4 <u>日本学術会議薬理学研究連絡委員会シンポジウム</u></p> <p>*5 <u>薬物活性シンポジウムは補冊掲載料, 協賛・後援の集会は掲載料 2万円/ページ</u></p> <p>*6 <u>全学術評議員へ1回を限度</u></p> <p>共催・協賛・後援規則運用基準</p> <p>1.</p> <p>(1) <u>日本学術会議又はその薬理学に関連する研究連絡委員会</u></p> <p>(3) <u>日本学術会議の会員推薦に係る登録学術研究団体</u></p> <p>(4) <u>IUPHAR その他の薬理学に関連する国際機関及び各国の薬理学会</u></p>	<p>第4条</p> <p>(1) <u>日本薬理学会ホームページに開催概要掲載*1</u></p> <p>旧3号削除</p> <p>(3) <u>電子メールによる開催案内無料配信*4</u></p> <p>*1 <u>A4判1ページ程度</u></p> <p>旧4号削除</p> <p>旧5号削除</p> <p>*4 <u>全学術評議員へ原則1回</u></p> <p><u>附 則 本規則は平成25年7月28日より施行する.</u></p> <p>共催・協賛・後援規則運用基準</p> <p>1.</p> <p>(1) <u>日本学術会議又はその薬理学に関連する委員会等</u></p> <p>旧3号削除</p> <p>(3) <u>IUPHAR その他の薬理学に関連する国際機関及び各国の薬理学会</u></p> <p><u>附 則 本基準は平成25年7月28日より施行する.</u></p>

公印管理規則【変更】

【現行】	【改正】
<p>(公印の種類)</p> <p>第2条 本会における公印の種類は、次に掲げる各号とする。</p> <p>(1) 登記印 (2) 理事長印 (3) 学会印 (4) 出納印</p> <p>(公印の用途)</p> <p>第3条 前条各号の用途及び保管部所は以下のとおりとし、印影は別表に示す。</p> <p>(1) 登記印（事務局）：契約、<u>文部科学省提出書類</u>、重要文書等本印の押印が必要なもの (2) 理事長印（事務局）：前号の他、銀行預金の出納印を兼ねる (3) 学会印（事務局）：一般業務全般 (4) 出納印（事務局）：本郷郵便局扱口座等（学会会費振替口座、国債、郵便貯金） 出納印（事務局）：根津郵便局扱口座（学術集会参加会費振替口座）</p> <p>(公印の登録)</p> <p>第4条 公印の作成又は改印は、理事長の承認を得なければならない。作成した印は、本規則の別表にその印影の登録が終了した段階で、公印とする。</p> <p>(公印の管理)</p> <p>第5条</p> <p>2 事務局は、使用する印鑑、使用年月日、用途、件数等を記入した公印使用簿を備えなければならない。</p> <p>4 第3条第2号、第3号及び第4号の印は、各々定められた承認を得て押印し、<u>事務局の鍵付き引き出しに保管する。</u></p> <p>(公印の管理者)</p> <p>第6条 公印及び押印の管理者は、首席事務員とする。</p>	<p>第2条</p> <p>(5) <u>理事長名認印</u> (6) <u>刊行業務に関わる請求印</u> (7) <u>電子印鑑</u></p> <p>第3条</p> <p>(1) 登記印（事務局）：契約、<u>行政庁提出書類</u>、重要文書等本印の押印が必要なもの</p> <p>(5) <u>理事長名認印（事務局）：学術振興会科学研究費補助金研究成果公開促進費の提出書類等</u> (6) <u>刊行業務に関わる請求印（刊行業務委託先）：学会誌刊行に関する各種請求業務</u> (7) <u>電子印鑑（事務局）：一般業務全般（ただし、領収証使用を除く）</u></p> <p>第4条 公印の作成又は改印には、理事長の承認を得なければならない。作成した印は、本規則の別表にその印影の登録が終了した段階で、公印とする。<u>第3条第5号の印は、理事長交代に伴い改印する。</u></p> <p>第5条</p> <p>2 事務局は、使用する印鑑、使用年月日、用途、件数等を記入した公印使用簿を備えなければならない。<u>ただし、第3条第6号及び第7号は使用者において、公印使用簿に代わるものを備えなければならない。</u></p> <p>4 第3条第2号、第3号、第4号及び第5号の印は、各々定められた承認を得て押印し、<u>所定の場所に施錠して保管する。</u></p> <p>5 <u>第3条第6号の印は、所掌委員長の承認を得て押印し、業務委託先の責任において保管する。</u></p> <p>6 <u>第3条第7号の印は、使用目的に基づき理事長の承認を得て事務局から送られた複製を使用する。電子印鑑は当該文書に貼り込んだ後に印字して使用するものとし、電子文書のまま不特定多数に配布してはならない。電子印鑑使用の目的が達成された後は、使用者の責任において、直ちに廃棄しなければならない。</u></p> <p>第6条 公印及び押印の管理者は、首席事務員とする。<u>ただし、第3条第6号の公印及び押印の管理者、第3条第7号の複製電子印鑑の管理者はそれぞれの使用者とする。</u></p> <p>附則5. <u>本規則は平成25年7月28日より施行する。</u></p>

【統合・制定】

学術講演基金運用規定

平成 25 年 7 月 28 日制定

(趣 旨)

第 1 条 学術講演基金運用規定（以下「運用規定」という）は、薬理学振興基金規定（以下「基金規定」という）のうち学術講演基金（以下「基金」という）の運用について定めるものである。

(目 的)

- 第 2 条 基金規定第 4 条第 1 項の年会に関わる援助は以下のとおりとする。
- (1) 運営に必要な経費の貸付
 - (2) 決算後、支出が収入を上回った場合の補填
 - (3) その他、理事会が適切と認める年会に関連した活動への支出
- 2 基金は、前項の他に基金規定第 4 条第 2 項の事業に助成することができる。

(申 請)

- 第 3 条 前条第 1 項第 1 号の援助を申請できる者は、年会長又は次期年会長に限定する。
- 2 前条第 1 項の申請者は、所定の書類一式に必要事項を記載して財務委員長に申請する。
 - 3 前条第 2 項については、薬理学振興助成事業選考規定に定める。

(委員会)

- 第 4 条 第 2 条第 1 項第 2 号及び第 3 号の援助申請があったときは、理事会内に基金運用委員会（以下「委員会」という）を設置する。構成員は、理事長、財務委員長、企画教育委員長、申請者及び必要に応じて追加される 2 名以内の委員とする。
- 2 前項の追加委員は、理事長が指名する。
 - 3 委員長は理事長がこれにあたり、委員会を適宜招集し議長となる。

(採否及び支給)

- 第 5 条 前条の委員会による採否及び援助支給額は、別に定める本運用規定運用細則に基づき、委員会で審議し、理事会で決定する。
- 2 支給にあたっては、基金を取り崩して充当する。

- 附 則 1. 本運用規定は平成 25 年 7 月 28 日より施行する。
2. 本運用規定制定時の学術講演基金は、36,198,311 円とする。

学術講演基金運用規定運用細則

平成 25 年 7 月 28 日制定

1. 学術講演基金運用規定（以下「運用規定」という）第 2 条第 1 項第 1 号の援助対象は、年会運営に必要な経費（但し、総会、学術評議員会、選挙等に関する経費を除いたもの）で、申請により財務委員会の承認を経て貸付ける。財務委員長は、貸付先及び金額を理事会に報告しなければならない。年会長は、当該年会終了後 3 ヶ月以内に貸付金額を返却するものとする。
2. 運用規定第 2 条第 1 項第 2 号の援助にあたっては、次の各号による。
 - (1) 申請者は、申請書類に理事会の承認を得た予算書並びに決算書類を添えて基金運用委員会に提出する。
 - (2) 基金運用委員会は、援助の必要性及び妥当性を審議する。
 - (3) 補填額は、欠損額の半額を超えないものとし、補填額は 250 万円を限度とする。
3. 運用規定第 2 条第 1 項第 3 号の援助は、年会会計から支出することのできない年会関連支出が生じた場合に、年会長又は年会学術企画委員会委員長が申請することができる。申請者は、申請に際して年会会計から支出することのできない理由を付さなければならない。

- 附 則 1. 本細則は平成 25 年 7 月 28 日より施行する。

【制定】

利益相反委員会規則

平成 25 年 11 月 30 日制定

(趣 旨)

第 1 条 公益社団法人日本薬理学会（以下「本会」という）は、利益相反マネージメント施行細則（以下「細則」という）第 5 条に基づき、総務委員会の中に利益相反委員会（以下「委員会」という）を置く。

(委員会の職務)

第 2 条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 利益相反マネージメントポリシーの制定及び改廃に関すること
 - (2) 利益相反マネージメントに関すること
 - (3) 利益相反に関する自己申告書の審査に関すること
 - (4) その他、利益相反に係わる必要事項
- 2 委員会は、理事会と連携して、利益相反ポリシーならびに細則に定めるところにより会員の利益相反状態が深刻な事態へと発展することを未然に防止するためのマネージメントと、違反への対応について審議を行う。

(委員会の構成・任期)

第 3 条 委員会は、総務委員会委員（以下「総務委員」という）をもって構成する。

- 2 利益相反委員会委員（以下「委員」という）の任期は、当該総務委員の任期による。ただし、再任を妨げない。
- 3 委員長は、総務委員長が務める。
- 4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(当事者の扱い)

第 4 条 委員は、自らが審査の対象となる場合、審査に加わらない。

(定足数等)

第 5 条 委員会は委員の過半数の出席がなければ議事を開き議決することができない。

- 2 委員会は、委員長が招集し、議長となる。
- 3 委員長は、審議する議案に関し、委員を招集して委員会を開催することが困難と判断した場合は、持ち回り委員会を開催することができる。ただし、第 2 条第 2 項の違反への対応の審議には適用されない。

(委員会の議決)

第 6 条 委員会の議事は、出席委員の過半数で決する。

- 2 第 2 条第 2 項の違反への対応についての審議は、前項に係わらず出席委員全員の合意を原則とし、全員の合意が得られないときは、過半数をもって決することができる。ただし、少数意見を付記しなければならない。

(意見の聴取)

第 7 条 審査対象の当事者は、委員会の求めに応じて出席し、利益相反申告書の申告内容などを説明し、また、当該疑義について意見を述べるができる。

(委員以外の出席)

第 8 条 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(議事録及び審査記録)

第 9 条 委員会には、議事録及び審査記録を備えなければならない。

- 2 議事録及び審査記録は、法令に基づき保存する。

(守秘義務)

第 10 条 委員は、その任期中及び任期満了後も、職務上知り得た情報を他に漏えいしてはならない。第 7 条の関係者、第 8 条及び委員会の庶務にあたる者も同様とする。

(その他)

第 11 条 本規則に定めのない事項は、原則として常置委員会規定を適用する。

附 則 本規則は平成 25 年 11 月 30 日より施行する。

【制定】

倫理委員会規則

平成 25 年 11 月 30 日制定

(趣 旨)

第 1 条 本規則は、公益社団法人日本薬理学会（以下「本会」という）が利益相反マネージメント施行細則（以下「細則」という）第 6 条に基づき倫理委員会（以下「委員会」という）を招集するときの詳細について定めるものである。

(委員会の職務)

第 2 条 委員会は、理事会の諮問機関とし、本会に深刻な利益相反状態が生じ、説明責任が果たせない場合の理事長の諮問事項に対して答申等を行う。

(委員会の構成・任期)

第 3 条 委員会は、理事長が委嘱する学会内外の委員 5 名以上で構成する。
2 委員は男女両性により構成されなければならない。
3 委員の任期は委嘱の日より 2 年とする。ただし、再任を妨げない。
4 委員長は、委員の互選により決定する。
5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(当事者の扱い)

第 4 条 委員は、自らが審査の対象となる場合、委員を辞任しなければならない。

(定足数等)

第 5 条 委員会は委員の過半数の出席がなければ議事を開き議決することができない。
2 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

(委員会の議決)

第 6 条 委員会答申の議決は、出席委員全員の合意を原則とする。全員の合意が得られないときは過半数をもって決し、少数意見を付記しなければならない。

(意見の聴取)

第 7 条 審査対象の当事者は、委員会の求めに応じて出席し、利益相反申告書の申告内容などを説明し、また、当該疑義について意見を述べるができる。

(委員以外の出席)

第 8 条 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(議事録及び審査記録)

第 9 条 委員会には、議事録及び審査記録を備えなければならない。
2 議事録及び審査記録は、法令に基づき保存する。

(守秘義務)

第 10 条 委員は、その任期中及び任期満了後も、職務上知り得た情報を他に漏えいしてはならない。第 7 条の関係者、第 8 条及び委員会の庶務にあたる者も同様とする。

(その他)

第 11 条 本規則に定めのない事項は、法令を適用する。

附 則 本規則は平成 25 年 11 月 30 日より施行する。

【制定】

物品の調達規程

平成 25 年 7 月 28 日制定

公益社団法人日本薬理学会（以下「本会」という）は、物品調達の手続きと、その適正な管理について以下のとおり定める。

（定義）

第 1 条 本規程で使用する用語の定義は、次の各号のとおりとする。（2）から（4）の分類は下表を参照。

- （1）物品とは、固定資産とはならない用品及び消耗品をいう。
- （2）固定資産とは 1 件 20 万円以上でかつ耐用年数 1 年以上のものをいう。
- （3）用品とは 1 件 10 万円以上 20 万円未満でかつ耐用年数 1 年以上のものをいう。
- （4）消耗品とは 1 件 10 万円未満または耐用年数 1 年未満のものをいう。
- （5）調達契約とは、物品の調達のため締結される契約をいう。

○：用品，△：消耗品

耐用年数 \ 価 額	～10 万円未満	10 万円～ 20 万円未満	20 万円以上
	1 年未満	△	△
1 年以上	△	○	固定資産

（会計の責任者）

第 2 条 会計処理規則第 5 条により、財務委員長を会計責任者とする。学術集会にあっては各会長が、また各企画にあっては各企画責任者が、予算執行責任者として会計責任者の任に当たる。

（調達の手続）

第 3 条 物品を調達する際に必要となる書類及び手続きは、原則として価額によるものとする。

（1）調達の要件

同一業者に対する 1 回の注文で合計金額 20 万円以上の調達は、内容・数量を問わず、見積書を必要とする。

（2）調達の承認

1) 調達価額が 10 万円未満のものは、事務局にあっては首席事務員の、また学術集会及び各企画にあっては各出納担当者の承認による。

2) 予算計上されていない調達価額が 10 万円以上の調達については、各部の会計責任者の発注許可を必要とする。学術集会及び各企画の会計責任者は、必要に応じて財務委員長の執行許可を得るものとする。

（科学研究費で購入した用品等の管理）

第 4 条 科学研究費で購入した用品等は、本会の所有する物品として管理する。

（用品の異動）

第 5 条 調達した用品の異動（廃棄、設置場所・管理者等の変更）は、本会会計処理規則第 24 条による。

（支払方法）

第 6 条 物品を調達する際の支払は、物品納品後、取引先が発行する請求書に基づき、各部の出納担当者が取引先へ振込により行う。

- 2 役職員等が取引先への立替払いをしたときは、役職員等が取引先より受領した領収証に基づき、その役職員等に対して振込等により精算するものとする。ただし、役職員等が立替可能な金額は、原則 1 件（領収証 1 枚）当たり 10 万円未満とする。

（クレジットカードにより立替払いを行った場合の精算）

第 7 条 クレジットカードを使用した立替払いは、領収証（レシート）元本の提出により精算するものとする。インターネット取引や口座振替などにより領収証（レシート）の元本を入手できなかった場合は、立替者本人が作成した立替経費精算書による。立替経費精算書には補助資料として調達物品、納品日（または取引日）、金額が確認できる以下の 3 点を必ず添付するものとする。

- (1) PC画面のハードコピー（インターネット取引の場合）
- (2) 納品書または配達記録（宅配伝票，荷札，送り状等）
- (3) クレジット利用明細書のコピー（上記(1)，(2)で取引日がわからない場合）

（年度末の請求書・納品書等の扱い）

第8条 年度末に調達した物品の請求書，納品書または立替払い領収証による支払は，請求書，納品書または立替払い領収証の発行日が属する会計年度の支出とする。

（経理関係書式の記載内容確認）

第9条 調達先から見積書，納品書，請求書，または領収証を受領する際には，下記の要件を満たしていることとする。

- (1) 宛名：「公益社団法人日本薬理学会」の記載があること
- (2) 日付：請求書，納品書，領収証は予算年度と一致していること
- (3) 調達先の所在地，社名，電話番号
- (4) 社印：納品書は省略可
- (5) 内容：品目ごとに記入。物品の場合，メーカー，型式，規格を明記。
 - 1) 1品目10万円以上の物品で，2つ以上の部分によって構成され，通常の用法によれば，それらの部分が一体として機能する場合は明細を記入するものとする。
 - 2) 領収証但し書きの「お品代」は不可とする。
- 2 前項の要件を満たしている場合には，出納担当者は速やかに支払手続きを行うこととする。
- 3 出納担当者は，納品等に瑕疵があった場合には，出納担当者は速やかに相手方に通知し，会計責任者に連絡する。
- 4 出納担当者は，調達契約の相手方に対し，支払期日の不明確な取引および取引事実と異なる書類の作成を依頼してはならない。

（定めのない事項への対応）

第10条 本規程および本会会計規則に定めのない事項は，適用時点の国の基準に従うものとする。

（改廃）

第11条 本規程の改廃は，理事会の議を経て理事長が行う。

附則

1. 本規程は，平成25年7月28日から施行する。

VIII. 理事会報告

(理事長) 岩尾 洋

(理事) 石井 邦雄, 伊藤 芳久, 井上 和秀, 大熊誠太郎, 金子 周司, 芝野 俊郎, 鈴木 勉, 武田 弘志,
仲田 義啓, 橋本 均, 福永 浩司, 松木 則夫, 谷内 一彦, 柳原 延章, 矢部 千尋 以上 16 名

(監事) 倉智 嘉久, 玉置 俊晃 以上 2 名

(オブザーバー) 飯野 正光, 今泉 祐治 以上 2 名

1. 理事会構成について

平成 25 年度は、石井 邦雄教授 (財務委員長), 鈴木 勉教授 (総務委員長), 福永 浩司教授 (編集委員長) の各常務理事, 企業所属理事 1 名, 女性理事 1 名を含む理事 16 名と監事 2 名で理事会が運営された。国際対応担当の飯野 正光教授と第 88 回日本薬理学会年会長の今泉 祐治教授がオブザーバーとして参加した。

2. 学会の運営について

公益社団法人として適正な運営下で学会活動を遂行するために、出版業務と事務局業務を再検討すること、ワーキンググループを組織し、その下部にプロジェクト検討委員会を設置し、具体策を策定、実行する方針で学会運営に務めてきた。各検討委員会より、平成 25 年 5 月 25 日開催の理事会における第一次答申、7 月 28 日開催の理事会における第二次答申を経て、11 月 30 日の理事会で、平成 26 年度通常総会に提示する 1) JPS の出版形態の変更, 2) JPS, 日薬理誌両誌の編集出版業務委託先変更, 3) 事務局業務外部委託方針, の各最終案及び理事会の継続性のための選挙制度の在り方について次のとおり取りまとめた。最終案に至るまでの詳細は「財政改善に向けた検討の記録」として別掲している。

・JPS について

1) 平成 26 年度をもって冊子体出版を廃止し、Elsevier とオープンアクセスモデルで平成 27 年 1 月より 5 年間の契約を締結する, 2) 株式会社金芳堂による JPS の冊子体発行の最終を平成 26 年 12 月 20 日とする, Elsevier による投稿受付の開始は平成 26 年 8 月からとする。

・日薬理誌について

中西印刷株式会社を委託先候補とし、平成 27 年 1 月から移行とする仮契約を今期中に締結する。

・事務局外部委託について

一般財団法人国際医学情報センターを事務局全面委託先の第一候補とするが、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月末日までは会員管理業務のみの契約とし、同期間一年をかけて外部委託について引き続き検討を行い、最終決定は次期理事会の判断とする。

・理事会の継続性について

本会の役員、委員は 2 年毎の選挙で交替すること、また、事務局を全面外部委託する方針であるため、理事会の継続性がより重要性を増す。現行の規則をあまり変更することなく、継続性が保たれるような選挙制度の改革方針をとりまとめた。具体的な検討は次期に申し送る。

3. 学会の在り方と薬理学の展開について

・日本医学会の指針に沿った独自の利益相反ポリシー (COI) を「雑誌投稿」、「集会発表」、「役員就任資格」のそれぞれにおいて策定、ホームページに開示し、平成 24 年より運用を開始したが、日本医学会より企業主催・共催の招へい講演者に発表時の COI 開示を求めるよう通達があり、関係者への周知に務めている。

・本会は、入会者の減少に加えて定年を機に学会を退会する会員の増加で、会員数の減少が続いている。会員数維持に向けて新たなシニア割引の導入、大学院学生の会費を減額する会費規定の変更、JPS の冊子体廃止に伴う会費規定の B 会員廃止を決定した。いずれも平成 27 年度会費から適用する。その他、公益社団法人への移行に伴う規則の再編と整備を行った。

・役員選考委員会規定に則り、新理事会に追加する理事の選定を行う役員選考委員会委員を選任した。

・ダイバーシティ推進を本会の恒常的な取り組みとするために、企画教育委員会の所管とした。

1) 学術集会、講演会等の開催事業について

・第 87 回年会 (谷内 一彦年会長) は、「復興と創造 (Resilience, Ingenuity and Rebirth)」をテーマに平成 26 年 3 月 19 日から 21 日まで仙台市の仙台国際センター他で開催される。日本薬理学会が取り組むべき重要なテーマのもとに多彩な企画の他に、今回は、高校生が大学の研究室で行った研究の発表を行う。発表内容の学術性は研究指導責任者が担保すること、参加費用等は学会主催者の裁量に一任する、とする年会学術企画委員会の決定を承認した。

・地方部会は、地域の特性を生かした企画で 6 回開催された。

2) 学会誌等刊行物の刊行事業について

- ・日薬理誌は、平成 25 年度よりホームページに移行可能な情報はブルーページ掲載を取りやめ、また平成 25 年度の秋開催部会の抄録から、日薬理誌の補冊として J-Stage への掲載に変更した。刊行経費の削減を図りながらも、広範な読者のニーズに沿うように誌面を充実させる方針で編集、刊行している。
- ・JPS は平成 27 年度より全面電子化し、編集出版業務委託先を株式会社金芳堂から外資の Elsevier に変更する。Elsevier によるプロモーションで IF 値 3 以上を目指す。引用数の多いレビューの執筆を海外の著名な科学者に依頼するなど、国際情報発信力強化を加速する。

3) 研究の奨励及び研究業績の表彰事業について

- ・江橋節郎賞選考委員会の答申に基づき金井 好克教授(大阪大学大学院医学系研究科)を第 7 回江橋節郎賞受賞者に決定した。
- ・第 29 回学術奨励賞受賞者 3 名及び JPS 優秀論文賞受賞論文(2012 年掲載論文) 3 編を決定した。
- ・平成 25 年度(第 86 回年会)の年会優秀発表賞は、13 名に贈呈された。
- ・JPS 優秀論文賞を廃止し、2015 年にベストサイテーション賞を創設することを決定した。

4) 内外の関連学術団体との連携及び協力事業

- ・WorldPharma2014 のプレナリーレクチャーに井上 和秀教授、貝淵 弘三教授、金井 好克教授の 3 名を決定した。
- ・NC-IUPHAR のパリの会議に貝淵 弘三教授と金井 好克教授を派遣した。両教授の提案である Guide to pharmacology のデータベースと学会ホームページのリンクを承認した。本データベースは学術集会等でデモンストレーションや説明会を行う予定である。
- ・12th Meeting of Asia Pacific Federation of Pharmacologists (2013 年 7 月 9 日～13 日に中国上海で開催)の会場に JPS の展示ブースを設け、福永編集委員長が、JPS の広報活動を行った。
- ・オーストラリアのメルボルンで開催の ASCEPT2013 に相互交流事業として飯野 正光教授が派遣され、WCP2018 京都開催の広報宣伝活動を行った。
- ・日本臨床薬理学会との共催シンポジウム、日本毒性学会との合同シンポジウムは協定書に則り、開催している。

4. 役員候補者、常置委員会委員選挙の実施

平成 26 年度に就任する役員の候補者及び常置委員会委員を選出した。ホームページの「会員向けお知らせ」に役員被選挙権有資格者名簿掲載、平成 25 年 10 月末日まで役員候補者推薦受付、同年 11 月末日まで郵便投票受付、12 月初旬に開票し、役員候補者、常置委員会委員を決定した。役員選挙は年会時の学術評議員会出席学術評議員により電子投票により行われ、役員は総会で選任の後、直ちに就任する。

5. 第 89 回(平成 28 年)年会長候補者の決定

第 89 回年会長候補者として北里大学薬学部の石井 邦雄教授を選定した。学術評議員会の議を経て総会において決定される。

6. 名誉会員の推薦

総務委員会による資格充足の確認を経て本会の名誉会員候補者として、市原 和夫、鶴飼洋司郎、大石 了三、川口 充、倉石 泰、小林 真一、寺下 善一、富樫 廣子の 8 氏を学術評議員会及び総会に推薦することを決定した。

7. 永年会員の推薦

総務委員会による資格充足の確認を経て本会の永年会員候補者として、岡村 忠夫、片野 由美、食見 忠弘、高野 静子、永井 博弐、永島 廉平、早野 泰造、増田 康輔の 8 氏を学術評議員会及び総会に推薦することを決定した。

8. 平成 26 年度薬理学振興助成事業決定の件

新薬理学セミナー開催、市民公開講座開催の各助成事業並びに助成額を決定した。ダイバーシティ推進の事業企画は、平成 26 年度に募集する「平成 27 年度薬理学振興助成事業」に企画教育委員会が申請を行い、以降は薬理学振興基金を原資に事業を行うことを決定した。

9. 決算および予算案

平成 25 年度の決算を承認し、学術評議員会及び総会に付議する。平成 25 年度決算書は、理事会決定に基づき、1) 年会基金を薬理学振興基金の学術講演基金に組み入れて表示している、2) 減価償却引当預金は全額を取り崩して運用資金に組み入れた、3) 平成 24 年度まで会員管理費として別掲していた会員管理システムの外部委託費を管理費の業務委託費と合算して表示している。平成 26 年度予算は平成 25 年 11 月 30 日開催の理事会の承認、決定を経て内閣府に提出した。

10. 平成 24 年 12 月から平成 25 年 10 月までの新規入会者 279 名を承認した。

財政改善に向けた検討の記録

今期理事会は、学会の財政改善を最重要課題に据えてワーキンググループ（WG）を組織し、その下部に1) 事務局体制検討委員会、2) 出版業務検討委員会、3) 理事会に関する検討委員会、の3つのプロジェクト委員会を設置して検討を行ってきた。前期理事会より申し送られた事務局外部委託方針を受けて、まず会員管理業務の外部委託を決定し、事務局の全面外部委託も財政改善の一環で検討することとした。

平成25年5月25日の第3回理事会における各委員会の第一次答申、7月28日の第4回理事会における第二次答申を経て平成26年度総会に提示する改革案及び改革方針を決定した。検討の経緯は以下のとおりである。

開催日	開催場所	会議	開催日	開催場所	会議
平成24年			平成25年		
6月18日	(東京)	人事委員会及び第1回常務理事会&WG	9月4日	(東京)	第3回常務理事会&WG
7月28日	(東京)	会員管理業務委託先候補プレゼンテーション	10月2日	(東京)	事務局業務、日薬理誌編集出版業務委託先候補ヒアリング
8月9日	(東京)	会員管理業務説明会	10月19日	(東京)	第4回常務理事会&WG
8月20日	(東京)	第2回常務理事会&WG	10月30日	(東京)	JPS出版検討会議
平成25年			11月30日	(東京)	第5回常務理事会&WG
2月22日	(東京)	第1回常務理事会&WG	12月26日	(東京)	事務局体制検討委員会
3月20日	(福岡)	第2回常務理事会&WG	平成26年		
22日	(福岡)	出版業務検討・編集・広報合同委員会	1月16日	(東京)	第1回常務理事会&WG
22日	(福岡)	理事会に関する検討委員会			

1. 事務局の外部委託について

- ・前期理事会から平成27年3月末日をもって現事務局を廃止し、全面外部委託の方針が申し送られたことを受けて、平成24年6月18日の人事委員会で外部委託に対する事務局職員の意見聴取の場が設けられた。会員管理業務担当の非常勤職員の雇用期限が平成24年9月末日であったため、7月28日の理事会で複数の業者から会員業務に関するプレゼンテーションとヒアリングを行った。その後、8月9日の事務局における業務の説明会を経て、8月20日の第2回常務理事会&WGで一般財団法人国際医学情報センター（IMIC）を委託先に決定し、平成24年10月より会員管理業務を委託している。IMICでは日本薬理学会の会員管理システムを使用しているが、平成26年の中期にIMICの会員管理システムに会員登録情報の完全移行を行う予定である。
- ・事務局全面委託に関しては、日薬理誌巻頭及び学会ホームページの「会員専用お知らせ画面」に出版業務の変更とともに委託方針に関わる情報を開示して、平成25年9月から12月末日まで会員からの意見を受け付けた。
- ・平成25年秋の部会学術評議員会で理事長及び各理事が説明を行い、会員の意見を聴取した。
- ・平成26年1月16日の平成26年第1回常務理事会&WGは、事務局業務の外部委託について平成26年4月から平成27年3月までの一年をかけて次期の総務委員長及び財務委員長が事務局の業務とその業務が委託された場合の対価について検討すること、最終決定は次期理事会に委ねること、を決定した。

2. 編集出版業務について

- 平成 19 年に金芳堂と和英両誌の編集出版業務の委託契約を締結して以降、業務委託費の見直しがなされてこなかったこと、また、会費収入や広告料収入の減少が相まって編集出版経費が学会の財政を大きく圧迫することとなった。

月刊 2 誌のクオリティと発行回数を維持する場合、編集出版業務委託費の大幅な削減は見込めないため、出版業務検討委員会は、編集出版形態の変更に向けて検討を進めた。平成 25 年 3 月 22 日に出版業務検討・編集・広報の合同委員会を開催し、委員の意見をとりまとめ、5 月 25 日の平成 25 年度第 3 回理事会に 1) JPS を全面電子化とする、2) 日薬理誌は広告料収入を考慮して出版形態を考える、3) 日薬理誌と JPS の出版形態及び委託先を分けて考える、ことが出版業務検討委員会より第一次答申として報告された。

1) JPS の編集出版について

JPS の編集出版は、外資 4 社から IF 値 3 以上を目指すという提案に基づく見積書が提出され、うち 2 社を選定し、平成 25 年 10 月 19 日の第 4 回常務理事会&WG におけるプレゼンテーション及びヒアリングを経て、エルゼビアを JPS の委託先に決定した。移行スケジュールについては、10 月 30 日に出版業務検討委員 3 名とエルゼビアとの検討会議で 1) JPS の冊子体発行の最終を平成 26 年 12 月 20 日とする、2) エルゼビアによる投稿受付の開始は平成 26 年 8 月からとする、ことを確認した。平成 25 年 11 月 30 日の第 5 回理事会でエルゼビアとオープンアクセスモデルで平成 27 年 1 月より 5 年間の契約を今期中に締結することを決定した。

2) 日薬理誌の編集出版について

- 日薬理誌委託先と事務局委託先を同一業者とする方針のもとに、平成 25 年 9 月 4 日の第 3 回常務理事会&WG に委託先候補 2 者より日薬理誌編集出版業務と事務局業務の見積書が提出された。10 月 2 日に事務局体制検討委員長と広報委員長の 2 名で委託先候補 2 者と見積書額及びその内容について面接によるヒアリングと価格交渉を行った結果、最終見積書が 11 月 30 日の第 5 回常務理事会&WG に提出された。第 5 回常務理事会&WG は、日薬理誌委託先と事務局委託先を切り離し、日薬理誌委託先には経費の大幅削減が期待できる中西印刷株式会社を選定した。同日の平成 25 年第 5 回理事会は、中西印刷株式会社と平成 27 年 1 月から移行とする仮契約を今期中に締結することを決定した。

3. 理事会の継続性について

- 理事会に関する検討委員会は、2 年毎の役員改選においても、理事会や委員会の継続性を保つことができるような選挙制度の改革について検討を行った。平成 25 年 3 月 22 日に検討委員会を開催し、1) 役員は 2 年毎の半数改選とする、2) 部会選挙結果をもって役員を最終決定する、の二案について意見を交換した。1) 案の半数改選は、半数改選枠確保のために現在一律となっている理事の就任時期を施行時に調整しなければならない等対応が複雑であり、現行規則をあまり変更せずに改革に対応できる 2) 案を軸に検討を進めることが、平成 25 年 5 月 25 日の第 3 回理事会に第一次答申として報告された。

選挙制度の検討には十分な時間をかける必要があり、理事会に関する検討委員会がまとめた本方針は次期に引き継ぐことを決定した。

- 監事は、理事の業務執行を監査する職務のために理事会に出席するが、監事の出席できる日程の中から理事会開催日を決定することとし、当面監事の増員は見送る方針である。

平成 26, 27 役員年度 役員選考経過報告

役員（理事・監事）選挙

1. 役員候補者被選挙権者の推薦

平成 25 年 10 月 1 日：学会ホームページ会員専用サイトに被選挙権有資格者名簿公示

10 月末日：推薦締切

11 月 6 日：役員候補者被選挙権者確定

開票管理者 鈴木 勉 総務委員長

馬場 広子 総務委員

	北	関東	近畿	西南
2名以上からの推薦を受け役員候補者被選挙権者となった者	16	69	76	25
			推薦権行使数	293 通
			推薦権行使率	21.4 (%)

2. 役員候補者選挙（第一段選挙：郵送による投票）

平成 25 年 11 月 15 日：被選挙権者名簿，投票用紙発送

30 日：投票締切

12 月 11 日：開票（役員候補者決定 近畿部会・北部会）

12 日：開票（役員候補者決定 関東部会・西南部会）

平成 25 年 12 月 18 日：学術評議員宛選挙結果を学会ホームページ会員専用サイトで通知・報告

	北	関東	近畿	西南	総計
投票総数	110	300	271	106	787
投票率	66.3	50.0	62.7	65.8	57.9(%)
(前回)	(73.6)	(49.9)	(63.1)	(53.0)	(57.5)

開票管理者 北部会：結城 幸一 部会長代理， 服部 裕一 総務委員
 関東部会：櫻井 隆 部会長， 鈴木 勉 総務委員
 近畿部会：矢部 千尋 部会長， 松村 靖夫 総務委員
 西南部会：片岡 泰文 部会長， 大石 了三 総務委員

【郵便投票選挙の結果】 (50音順)

各部会理事候補者

北部会：福永 浩司， 谷内 一彦， 柳澤 輝行， 吉岡 充弘 以上 4 名
 関東部会：飯野 正光， 伊藤 芳久， 岡 淳一郎， 小口 勝司， 尾崎 博，
 越川 憲明， 杉山 篤， 武田 弘志， 田中 光， 中谷 晴昭 以上 10 名
 近畿部会：赤池 昭紀， 今泉 祐治， 大熊誠太郎， 岡村 富夫， 金子 周司，
 田中 利男， 橋本 均， 松田 敏夫， 山田 清文， 米田 幸雄 以上 10 名
 西南部会：片岡 泰文， 笹栗 俊之， 宮田 篤郎， 柳原 延章 以上 4 名

監事候補者 植田 弘師， 木村 純子， 玉置 俊晃， 原 英彰， 本田 一男， 渡邊 裕司 以上 6 名

3. 役員選挙（第二段選挙：年会時学術評議員会出席者による投票）

平成 26 年 2 月 1 日：学会ホームページに役員候補者名簿公示

平成 26 年 2 月号：日薬理誌（143:2）に役員候補者名簿掲載

平成 26 年 3 月 19 日：年会時学術評議員会で理事・監事選挙実施，通常総会で選任を受ける

4. 平成 26 年 3 月 19 日：役員選考委員会を開催。学術評議員会に追加理事を推薦し，選挙選出理事，監事とともに通常総会で選任を受ける。

常置委員会委員選挙

役員候補者選挙 2. と同時に投票及び開票を行った（投票数，投票率は役員候補者選挙と同じ）。

IX. 委員会等報告

(各委員会委員名は五十音順、敬称略)

総務委員会報告

委員長：鈴木 勉

委員：飯野 正光, 大石 了三, 岡 淳一郎, 岡村 富夫, 服部 裕一, 馬場 広子, 松村 靖夫

本年度は委員会を1回開催、その他にメールによる審議、検討を行った。

1. 利益相反ガイドライン運用開始について

今期より学術集会の演者、企業が関わる講演会の開催に際し、招聘講師が当会のCOI指針に従い、COI状態を当会様式にて開示するようにした。

2. シニア会員割引制度について

定年後も引き続き会員として継続していただけるよう、65歳以上の会員に条件付ではあるが、シニア会員割引制度を平成27年度より新設することを理事会に提案した。

3. 諸規則について

役員選挙実施に伴う選挙関係の規則の変更案、シニア会員割引制度の新設による会費規定の変更案、その他公益社団法人移行後の規則の整備等を行った。

利益相反(COI)委員会規則案、倫理委員会規則案を制定し、理事会に提案した。

4. 役員候補者および常置委員会委員選挙について

役員候補者推薦を経て、郵便投票による、役員候補者第一段選挙、および常置委員会委員選挙が行われ、役員候補者および常置委員会委員が決定した。

5. 会員動向について

会員数減少に歯止めがかからないため、会費請求時に会員属性の調査を引き続き行い、今後の学会活動の活性化につながるような対策をさらに検討していく。また、若者に薬理学について興味を持ってもらえるよう昨年に引き続き、スーパーサイエンスハイスクール(今年度新規校43校)あて「薬理学パンフレット」を送付した。

6. 学会ホームページについて

会員専用のお知らせ画面を構築したので、会員への情報発信の利便性が広がった。学術評議員会の開催案内、出欠もWEBでの対応を開始した。一部の部会ではあるが、部会参加登録・演題登録もWEBで実施した。

7. その他

法人化以前の理事会・委員会記録を電子(PDF)保存した。

財務委員会報告

委員長：石井 邦雄

委員：池谷 裕二, 井上 和秀, 小口 勝司, 金子 周司, 芝野 俊郎, 前田 定秋, 谷内 一彦, 矢部 千尋

委員会は平成25年度の決算処理を行い、平成26年度の予算案を編成した。

1. 平成25年度決算について

平成25年度は一般正味財産が約97万円のマイナスで決算したが、正味財産全体では、前年度より約374万円の増加となった。正味財産全体の増加は、平成25年度中に受け入れた第87回年会開催のための個人の寄付金214万円、年会時公開講座の補助金140万円、国際情報発信強化のための補助金残高約217万円の合計約571万円を平成26年度に繰り越したため、指定正味財産が増加したことによるものである。経常収入は前年度に比較すると約1,143万円の減少、経常費用は約2,497万円の減少である。経常費用の減少は、編集出版業務委託料の減額交渉により、前年度より約830万円を減額できたことによるところが大きい。平成25年度末の流動資産合計は約2,671万円であるが、流動負債が約1,033万円のため、平成26年度への繰越運用資金は約1,638万円である。平成26年度は1,200万円の赤字予算の編成

であるが、赤字幅を超えて執行されると運用資金が不足する可能性があるため、1) 流動の固定資産を必要に応じて取り崩すこと、2) 事務局が全面外部委託されると減価償却引当預金約 245 万円が不要となるため、これを取り崩して運用資金に組み入れること、を理事会に提案した。また、平成 24 年度末で刊行基金の残高が約 1,853 万円あり、編集・出版業務体制の変更に柔軟に対応するため、基金の一部を出版体制変更の準備費用に取り崩すことができるよう、規則の変更を理事会に提案した。

- ・薬理学振興会計の学術講演基金は、新薬理学セミナー及び公開講座の開催に約 81 万円を取り崩した。褒賞基金は、各賞授賞等に約 189 万円を取り崩した。平成 24 年度まで年会基金として有していた 505 万 2,018 円は、理事会決定により、学術講演基金に組み入れた。一般寄付金 100 万円は、褒賞基金に繰り入れて新設される賞の原資とする予定である。

2. 平成 26 年度予算案について

- ・平成 26 年度の予算は、平成 25 年度の決算見込額を参考に計上した。平成 26 年度も会費収入及び事業収入がともに減少する見込みである。一方、平成 26 年 8 月から、JPS の新規委託先であるエルゼビアへの業務委託料 251 万 6,400 円（消費税 8%含む）が新たな支出として発生する。さらに平成 27 年 4 月からの事務局全面外部委託に向けて業務引継費用等で管理費の増大が見込まれる。事務局の引き継ぎに伴う費用として、平成 26 年 1 月から 3 月の会員業務委託料 47 万 2,500 円、会員管理システムの移行初期費用 32 万 4,000 円、及び 4 月から 12 月の事務局業務委託料 766 万 2,600 円の合計 846 万円が見積られたが、業務委託料には会員管理業務年間委託料及び会員管理システムの移行初期費用のみを計上し、また外部委託する業務を簡素化して、実際に発生した業務の対価のみを支払うことで、移行期間中の管理費の新たな支出は予備費で対応することとした。
- ・薬理学振興助成事業は、新薬理学セミナー及び公開講座それぞれ 2 開催に 130 万円、褒賞事業に 230 万円を薬理学振興各基金から取り崩して行う。WCP2014 の講演者旅費補助 100 万円及び NC-IUPHAR の旅費補助 50 万円等の国内外の団体との連携事業は、薬理学国際基金から 160 万円を取り崩して行う。

3. 各委員会の企画の件

- ・各委員会が企画する年会のシンポジウムは、年会予算の中で実施されてきたが、ダイバーシティの推進は学会の恒常的な取り組みとすることが理事会で決定されていることから、企画教育委員会が薬理学振興助成事業に応募し、薬理学振興基金の学術講演基金を原資として事業を行うことを理事会に提案した。第 88 回年会のシンポジウム企画からの対応とする。
- ・平成 26 年度の薬理学振興助成事業として公開講座 1 開催の計画に対して、複数の部会から開催希望が出されたため、賞等選考委員会の同意を得ることを前提に、2 開催分の予算を計上した。

4. 会費金額について

平成 27 年度からの JPS 全面電子化の決定を受けて、総務委員会から会費金額の変更に関する検討の要請がなされた。会費金額の設定が財政に及ぼす影響を考慮し、また定年を機に本会を退会する会員を少しでも減らすための方策として総務委員会が打ち出したシニア割引の導入を反映した以下の会費金額を、総務委員会に提案した。平成 27 年度会費からの適用とする。

- 1) 学術評議員 : 年額 15,000 円 (シニア会費 10,000 円)
- 2) 学術評議員を除く正会員 : 年額 9,000 円 (シニア会費 6,000 円)
- 3) 大学院に在学する者 : 年額 6,000 円 (従前より 500 円減額)
- 4) 大学に在学する者 : 年額 3,000 円

5. ロゴマークについて

「JPS (ジェイピーエス)」のロゴマークを商標分類の第 41 類で特許庁に商標登録出願したところ、公益社団法人日本写真家協会が既に「JPS」を登録済みであり、商標権の侵害とならないよう適切に対処するため、意匠の変更を理事会に提案した。「学術集会・セミナーの企画・運営又は開催」での「JPS」の使用は、特許庁への意見書及び補正書の提出により使用が確保できる見込みである。

6. 規則の制定、変更について

寄附金受入ガイドライン、物品の調達規程案を作成して理事会に提案した。また、寄附金受入規定、薬理学振興基金規定、薬理学振興助成事業規定、薬理学振興助成事業選考規定の各変更案を作成して理事会に提案した。

編集委員会報告

委員長 (JPS Editor-in-Chief) : 福永 浩司

委員 (JPS Associate Editors) : 安西 尚彦, 伊藤 芳久, 稲垣 直樹, 上園 保仁, 大熊誠太郎,
小野寺憲治, 甲斐 広文(Press Editor), 木村 純子, 笹栗 俊之,
田中 光, 仲田 義啓, 松田 敏夫, 渡邊 裕司 (下線は協力委員)

I. JPS 投稿・審査状況 (投稿数, 採択率, Impact Factor)

1. 受付論文数 (2013 年 1 月 1 日～12 月 31 日受付. Review を含む.)

1) 分野別: ()内は海外からの内数

	件		件		件
1 生理活性物質	6(4)	8 呼吸器薬理	7(6)	15 免疫薬理・炎症	11(6)
2 受容体・チャネル・輸送系	27(15)	9 腎薬理	13(9)	16 化学療法	6(5)
3 細胞内情報伝達	16(11)	10 消化器薬理	20(7)	17 毒科学	6(4)
4 生化学薬理	23(18)	11 平滑筋薬理	6(6)	18 Natural medicine	16(15)
5 末梢神経薬理	7(2)	12 骨・歯科薬理	5(3)	materials	
6 心血管薬理・血液	50(31)	13 内分泌薬理	5(2)		
7 中枢神経薬理	70(22)	14 臨床薬理	14(11)		
				合計	308(177)

2) 国別

Japan 131, China 109, Korea 11, Taiwan 9, Serbia 6, Brazil 5, Mexico 5, Egypt 4, Turkey 4, India 3, USA 3, Australia 2, Nigeria 2, Argentina 1, Benin 1, Bulgaria 1, Cameroon 1, Chile 1, Croatia 1, Czech 1, Greece 1, Hungary 1, Italy 1, Lebanon 1, Oman 1, Pakistan 1, Thailand 1

2. 採択率 (投稿年別)

2009 年 47%, 2010 年 49%, 2011 年 50%, 2012 年 44%, 2013 年 41%, (国内論文 68%, 海外論文 20%)

*注: 2013 年 12 月 31 日現在, 審査中 69 件.

3. Impact Factor (Journal Citation Report JCR® 発表)

2008 年: 2.599, 2009 年: 2.176, 2010 年: 2.260, 2011 年: 2.082, 2012 年: 2.150 (国内発行の自然科学系 239 誌中 31 位)

II. JPS 刊行状況: 本資料の「事業報告」の項に記載

III. JPS 審議・決定, 報告事項

1. 編集体制について

臨床薬理分野からの投稿を進めるために臨床分野の専門家 2 名を Associate Editor として加えた. さらに, 欧州からの投稿を進めるために欧州の海外 Editor 1 名を加えた. (Editor および Advisor 一覧を次頁に掲載)

2. 論文投稿上の倫理違反への対応ルールおよびペナルティーについて

既報論文または他誌へ投稿中の論文とのデータ重複が発覚したケースでは Reject として返却すると共に, 著者へは厳重な警告を行っている. なお, ペナルティーの実施については引き続き Editor-in-Chief が判断している. また, 二重投稿などの倫理違反への対応に備えて導入した論文剽窃検知ツール「CrossCheck」の活用を続ける.

3. Journal of Pharmacological Sciences のCOIの規定について

JPSでは論文投稿時にCOIの確認を行っているが, この確認時に「COIあり」とされている論文にのみ, 受理時に自己申告によるCOI報告書の提出を求めることとする. なお, 海外の著者からは, 申告書に記載の金額をドル換算した英語版を使用する. また, すべての受理論文に対しては, Copyright Transfer Agreement (著作権移譲書) に設けた質問項目にてCOIについて再度申告を求め, 確認を徹底することとする. 掲載論文ではReferenceの前にCOIの項目を設定し, ここでCOIの有無を明示する. また, COIが存在する場合にはその内容をこの項目内にて開示する.

4. IFの向上について

最近2年分の該当JPS論文を引用するよう, 常に編集委員会と理事会で要望すると共に, 学術評議員に強く依頼する. Editor が担当する Editorial 欄を設けることにした.

5. JPS 優秀論文賞 (第 18 回, 2012 年掲載分) の授賞論文を選考し, 論文賞選考委員会を開き, 最終決定を行い, 理事会に報告することにした.

6. 国際情報発信強化の取組みについて

JPS が申請している科研費 (研究成果公開促進) 助成の種目が, 平成 25 年度より「学術定期刊行物」から「国際情報発信強化」に変更になるにあたり, 国際発信に向けた取組みに関して, 委員会で協議して科研費を申請し, 採択された. さらに第87回日本薬理学会年会 (仙台) において, JPS 後援の JPS サテライトシンポジウム, Plenary Lecture, 特別講演を企画することにした. 同時に, JPS 国際編集委員会を開催する.

2012-2013 年度 Editor および Advisor の担当分野

分 野		Editor	Advisor
01	生理活性物質	安西, 稲垣, 上園, 大熊, 小野寺, 笹栗, 田中, 仲田, 福永, 松田, Govitrapong, Lawrence, Wong	大熊康修, 倉本展行, 小山 豊, 竹内孝治, 田中芳夫, 西堀正洋, 西山 成, 橋本 均, 柳田俊彦, 若林広行, Han, Kim
02	受容体・チャネル・輸送系	安西, 伊藤, 稲垣, 上園, 大熊, 木村, 田中, 仲田, 松田, Govitrapong, Lawrence, Wong, Popoli	内田信也, 大池正宏, 加藤将夫, 金井好克, 兼松 隆, 倉本展行, 小山 豊, 酒井規雄, 武田泰生, 田中芳夫, 西堀正洋, 橋本 均, 平野勝也, 古川哲史, 柳田俊彦, Bathgate, Mallei, Musazzi, Satayavivad
03	細胞内情報伝達	伊藤, 稲垣, 上園, 大熊, 笹栗, 福永, 松田, Govitrapong, Popoli	大熊康修, 金井好克, 木澤靖夫, 倉本展行, 小山 豊, 酒井規雄, 武田泰生, 西堀正洋, 西山 成, 平野勝也, 藤尾 慈, 柳田俊彦, Bathgate, Bian, Chong, Kim, Mallei, Musazzi, Shen, Vincent
04	生化学薬理 (代謝を含む)	稲垣, 甲斐, 笹栗, Govitrapong, Wong, Popoli	内田信也, 加藤将夫, 小山 豊, 西堀正洋, 横井 毅 (代謝), Bathgate, Chong, Kim, Mallei, Musazzi, Sun
05	末梢神経薬理 (自律神経・ 運動神経・局所麻酔を含む)	伊藤, 稲垣, 上園, 大熊, 田中, Govitrapong	大熊康修, 田中芳夫, 樋 彰, 松本直樹, 柳田俊彦
06	心血管薬理・血液	安西, 木村, 笹栗, 田中, 福永, 渡邊	大池正宏, 杉山 篤, 田中芳夫, 筒井正人, 中村一基, 西山 成, 平野勝也, 藤尾 慈, 古川哲史, 松本直樹, Bian, Han, Satayavivad
07	中枢神経薬理 (薬物耐性・依存を含む)	伊藤, 上園, 大熊, 小野寺, 仲田, 福永, 松田, Govitrapong, Lawrence, Suh, Wong, Popoli	荒木博陽, 岩崎克典, 大熊康修, 金井好克, 倉本展行, 小手川勤, 小山 豊, 酒井規雄, 千堂年昭, 武田泰生, 徳山尚吾, 西堀正洋, 野田幸裕, 樋 彰, 橋本 均, 柳田俊彦, 若林広行, Chong, Han, Kim, Mallei, Musazzi, Satayavivad, Shen, Parish, Vincent
08	呼吸器薬理	稲垣, 小野寺, 甲斐	磯濱洋一郎, 木澤靖夫, 田中宏幸, 西堀正洋, 樋 彰, 松本直樹, Satayavivad
09	腎薬理	安西, 甲斐, 木村, 笹栗	荒木博陽, 金井好克, 千堂年昭, 永松 正, 西山 成, 松本直樹, 藤田朋恵
10	消化器薬理	上園, 大熊, 笹栗	漆谷徹郎, 竹内孝治, 堀江俊治, Satayavivad
11	平滑筋薬理	笹栗, 田中	大池正宏, 木澤靖夫, 田中芳夫, 平野勝也
12	骨・歯科薬理	小野寺	大谷啓一, 兼松 隆, 戸苅彰史, 若林広行
13	内分泌薬理	甲斐, 笹栗, 福永, Govitrapong	戸苅彰史, 徳山尚吾, 柳田俊彦, Bathgate
14	臨床薬理	安西, 笹栗, 渡邊	荒木博陽, 内田信也, 大戸茂弘, 加藤将夫, 小手川勤, 杉山 篤, 千堂年昭, 武田泰生, 坪井正博, 徳山尚吾, 藤尾 慈, 藤田朋恵, 松本直樹, 若林広行
15	免疫薬理・炎症	稲垣, 小野寺, 甲斐, 笹栗, 仲田, Xu	田中宏幸, 西堀正洋, 横井 毅, Chong, Han, Shen, Sun
16	化学療法	上園, 笹栗	大戸茂弘, 坪井正博, 中村一基, 横井 毅, Sun
17	毒科学	伊藤, 大熊, 小野寺, Govitrapong	漆谷徹郎, 倉本展行, 杉山 篤, 横井 毅, Han, Satayavivad
18	Natural Medicine Materials	伊藤, 稲垣, 上園, Govitrapong	磯濱洋一郎, 岩崎克典, 坪井正博, 西堀正洋, 堀江俊治, Satayavivad
	統計処理		浜田知久馬, 山田雅之

研究推進委員会報告

委員長：武田 弘志

委員：赤池 昭紀, 石毛久美子, 伊藤 芳久, 芝野 俊郎, 宮田 篤郎, 吉岡 充弘, 米田 幸雄

薬理学振興助成事業である平成 26 年度新薬理学セミナーは、広報委員会所管の公開講座担当部会と調整の後、以下の内容で開催することを決定し、理事会に報告した。

(1) 関東部会との連携

世話人：鈴木 勉 (星薬科大学・教授)

日時：平成 26 年 7 月 5 日(土)14:00~17:00 (第 130 回関東部会開催日)

場所：星薬科大学百年記念館

テーマ：「薬物依存の研究を巡って－米国 NIH/NIDA からのメッセージ」

講師：(未定)

(2) 近畿部会との連携

世話人：岸岡 史郎 (和歌山県立医科大学・教授)

開催日：平成 26 年 10 月 24 日(金) (第 126 回近畿部会開催日)

場所：和歌山 J A 会館

テーマ：「アンドロゲンおよびレチノイド応答の発生薬理：教育、研究におけるミュータントマウスの応用」

講師：和歌山県立医科大学 先端医学研究所 遺伝子制御学研究所 山田 源 教授

広報委員会報告

委員長 (会誌編集長)：橋本 均

委員：荒木 博陽, 荻田喜代一, 尾崎 博, 香月 博志, 北田 光一, 越川 憲明, ○齊藤亜紀良,
高橋 健三, 田中 利男, 田中 秀和, 富樫 廣子, 松原 和夫, ○山田 清文
(○は会誌副編集長, 下線は協力委員)

1. 出版経費削減のための対応策について

広報委員会において、中期的な展望を含めて議論し可能なことから実施してきた。さらに、理事会および出版業務検討委員会からの指示を受けて、次の対応を行った：

- 1) 黄いろ・青いろ等のページに掲載の会員向けお知らせ情報は、原則、学会ホームページ(<http://www.pharmacol.or.jp/>)に掲載することとなったため、日薬理誌上およびホームページで数か月にわたり会員に周知し、2013 年中に移行を完了した。
- 2) 2013 年秋以降の部会抄録は、日薬理誌掲載を取りやめ、J-Stage に収載することになった。これにともない、会員以外の方でもオンラインで閲覧が可能になった (ただし、以前より日薬理誌はメテオで販売されており、誰でも購入可能である)。そのため、部会時の学術評議員会やその他の方法で周知・説明を行った。
- 3) 会員向け情報をコンパクトに取り纏めた「会員へのお知らせ」を新たに作成し、日薬理誌での掲載を開始した。また、「薬理学会メールニュース」の会員向け配信も開始した。

2. 日薬理誌出版業務の効率化について

理事会および出版業務検討委員会を中心に検討が進められた (詳細は理事会、財政改善に向けた検討の記録等を参照)。広報委員会では、出版業務の効率化・簡素化について、検討した。

- 1) 編集・制作業務の作業量軽減のため、年間計画に基づいて出版作業が進められるよう、年会シンポジウムのオーガナイザーの先生方に、特集号へのご寄稿を引き続きお願いする。ご依頼の際に、特集の内容やご脱稿の時期などについては、柔軟にご変更いただけることとした。
- 2) 特集に関連する「実験技術」、「キーワード解説」のご執筆者の推薦もお願いすることにした。

3. 学会ホームページについて

- 1) 会員向け情報の多くを原則、ホームページに掲載する変更に伴い、尾崎広報委員、事務局、出版部、委託業者モスアソシエイツの協力を得て、日本語ホームページを大幅に改訂した。
- 2) 英文ホームページについては、JPS の広報として、エルゼビアに依頼して改訂される予定であることから、学会紹介に関するページは、別建てよりも一体感のあるサイトとして改訂していく方針とし、次期の広報委員会に申し送ることとした。

4. 市民公開講座の開催について

部会併催の市民公開講座は、2013 年度は、第 123 回近畿部会 (今泉 祐治先生) の際に開催された。2014 年度は、第 65 回北部会 (木村 純子先生) と第 125 回近畿部会 (西堀 正洋先生) の際に、計 2 回ご開催いただく予定である。

企画教育委員会報告

委員長：柳原 延章

委員：岩崎 克典, 川口 充, 小山 豊, 成宮 周, 平藤 雅彦, 松木 則夫, 矢部 千尋

委員会を2回開催し、以下について審議した。

1. 新学術評議員候補者選考の件

定款施行細則第27条, 第28条および新学術評議員選考規定に基づき, 平成26年度新学術評議員候補者35名について慎重かつ厳正に審査を行った。委員会は35名の申請者を学術評議員候補者として選定し, 理事会および学術評議員会に諮ることとした。

2. 薬理学会振興のための方策について

薬理学会の活性化のための方策として, ①会員数を増加させる試みとして, 大学院生や学部学生の会費の値下げ, 学会での学部学生の発表コーナーや優秀発表賞などを設ける, 臨床薬理学会とのコラボを検討する, 他学部(栄養学や看護学等)への勧誘を行う, また②魅力ある学会にする, については, 薬理学会の情報や年会期間中の学会情報の「IT化」を促進しスマートフォン等による情報の利用を促進する, 年会において「求人コーナーのブース」を設ける, 創薬研究や動物を用いた in vivo 研究の部門に光を当てて他の学問との識別を図る, 薬理学専門制度や認定制度を設けるなどを提案した。

3. 「次世代の会」・「ダイバーシティ推進」の支援策について

当委員会が全面的に「次世代の会」および「ダイバーシティ推進」の支援を継続的に行う。

4. その他

薬理学用語の確認・編集や今後の薬理学教育について薬理学会としての取り組みなどを議論した。

賞等選考委員会報告

委員長：伊藤 芳久

委員：稲垣 直樹, 今泉 祐治, 荻田 喜代一, 香月 博志, 川口 充, 中木 敏夫, 南 雅文, 村上 学

委員会を1回開催し、以下について審議した。

1. 第29回学術奨励賞候補者の選考

候補者5名の推薦書と提出論文について規定に基づく資格審査, 研究のオリジナリティー, 完成度, 実験方法・技術の優秀性, 科学的貢献, 将来の発展性, 薬理学会への貢献(JPS掲載論文数, 過去3年間の年会・部会での発表数)の観点から, まず全委員が事前に評価を行った。その際に代表的業績の被引用回数ならびに掲載誌のインパクトファクター値を参考資料として配布した。議事においては, 規定に基づき選考委員による資格確認を行い, 続いて申請資料と評価の集計を元に十分な議論を行った。その結果, 上位3名を受賞候補者とするについて出席委員全員の意見が一致し, 本委員会は吾郷 由希夫氏, 大久保 洋平氏, 宝田 剛志氏(50音順)の3名を第29回(平成26年)学術奨励賞の受賞候補者として理事会に答申した。

2. 学術奨励賞申請書式の変更

学術奨励賞候補者選考において, 薬理学会への貢献度を総合的に判断するために, 学術奨励賞申請書様式2に「年会, 部会でのシンポジウムのオーガナイザー及び発表履歴」の記入欄を設けてはどうかとの提案があり, 出席全委員の賛成により書式の変更を理事会に答申した。

3. 平成26年度薬理学振興助成事業の選考の報告

申請のあった下記の3件について審査の結果, 本委員会は1)新薬理学セミナー2014および2)市民公開講座の2件の助成事業については, 必要性を認め理事会に答申した。3)薬理学若手ワークショップについては, 事業内容や予算計上に問題点が見られるため, 協議の結果再検討するよう次世代の会に差し戻すこととした。

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1) 新薬理学セミナー2014 | 500,000円(研究推進委員会申請) |
| 2) 市民公開講座 | 800,000円(広報委員会申請) |
| 3) 薬理学若手ワークショップ | 1,525,000円(次世代の会申請) |

4. 各種助成団体等への本会としての推薦

- 1) 東レ科学技術研究助成候補者1名を学会推薦
- 2) 第45回(2013年度)内藤記念海外学者招聘助成: 谷内 一彦 第87回年会長を推薦(採択)

5. 年会優秀発表賞審査員の選考

同賞の審査員及び代表審査員を指名し, 選考方法を決定する件については, 谷内一彦年会長に一任した。

年会学術企画委員会報告

委員長：大熊誠太郎

委員：赤池 昭紀，飯野 正光，芝野 俊郎，武田 弘志，松木 則夫，矢部 千尋，米田 幸雄

アドバイザー：井上 和秀，今泉 祐治，谷内 一彦

平成 25 年度年会学術企画委員会メンバーとして，第 87 回年会長 谷内一彦先生，第 88 回年会長 今泉祐治先生がオブザーバーとして参加。（井上委員の参加については第 3 回理事会で了承済み）。

平成 25 年度の本委員会はすべてメール会議で審議等を行っており，現在までに以下の項目が決定している。

1. 第 87 回年会公募シンポジウム採択について

第 87 回年会長 谷内一彦先生から若手シンポジウムを含む 41 題の応募があり，本委員会にこれら公募シンポジウムの採択可否について諮問があり，本委員会として基本的に応募のあったすべての演題の採択に問題ない旨を回答した。

2. 以下の他学会との共催シンポジウム等，すなわち，A) 日本毒性学会との共催シンポジウム，B) 日本臨床薬理学会との共催シンポジウム（日本薬理学会年会での開催分），及び D) 企業企画シンポジウム，を年会学術企画委員会提案のシンポジウムとして谷内一彦第 87 回年会長に提示し，プログラムに採用して頂いた。

A) 日本毒性学会との共催シンポジウム（H26 年度は日本薬理学会年会で開催）

1) オーガナイザー：

上野 光一 先生（千葉大・院・薬学研究科・高齢者薬剤：日本薬理学会側）

千葉 修一 先生（中外製薬㈱・安全性研究部：日本毒性学会側）

2) テーマ：「iPS 細胞研究の現状と医薬品開発への応用」

B) 日本臨床薬理学会との共催シンポジウム（日本薬理学会年会での開催）

1) オーガナイザー：

柳澤 輝行 先生（東北大・院・医学系研究科・分子薬理：日本薬理学会側）

植田真一郎 先生（琉球大・院・医学研究科・臨床薬理：日本臨床薬理学会側）

2) テーマ：「血管内皮・平滑筋細胞からみた循環器疾患の治療前線」

C) 日本臨床薬理学会との共催シンポジウム（日本臨床薬理学会年会での開催）

1) オーガナイザー：

西山 成 先生（香川大・医：日本薬理学会）

安西 尚彦 先生（獨協医大：日本臨床薬理学会）

2) テーマ：「循環器・代謝性疾患の新規治療薬：基礎から臨床へ」

D) 企業企画シンポジウム

本年度もシンポジウム（3タイトル）を企画した。

I) 1) オーガナイザー：

吉水 孝緒（大正製薬㈱・薬理機能研・創薬薬理第 1 研究室）

山田 博（アステラス製薬㈱・薬理研究所・神経科学研究室）

2) テーマ：「精神疾患治療薬創製のための技術最前線」

II) 1) オーガナイザー：

石井 伸一（田辺三菱製薬㈱・研究本部・薬理第二研究所・第一部）

武内 浩二（武田薬品工業㈱・医薬研究本部・循環代謝創薬ユニット）

2) テーマ：「糖尿病・代謝性疾患治療薬の研究開発戦略」

III) 1) オーガナイザー：

土森 登（武田薬品工業㈱・医薬研究本部・炎症疾患創薬ユニット）

村本 賢三（㈱カン研究所）

2) テーマ：「免疫疾患治療薬の研究・開発戦略」

3. 年会学術企画委員会においてすでに高校生の年会及び部会における発表に関し，（1）指導教官による学術性の担保が必須であること，（2）発表に係わる経費（参加費，抄録掲載料など）は年会長乃至は部会長の裁量に任せる，と決定されている。今回，高校生による発表の可否の問い合わせが本委員会と谷内年会長にあった。本委員会としては学術性の担保がなされていると考えられたので，谷内年会長に採用可である旨報告した（最終的な採用の可否は年会で決定）。

江橋賞選考委員会報告

委員長：三品 昌美

委員：岸本 忠三, 永井 良三, 樋口 輝彦, 藤田 敏郎, 柳田 敏雄 (以上, 学会外委員)
井上 和秀, 鍋島 俊隆, 松木 則夫, 元村 成

平成 25 年 10 月 28 日に委員会を開催した。

今期は委員の交替があり, 学会外委員 3 名, 学会内委員 2 名が新たに就任した。三品 昌美氏が選考委員長に就任した。

1. 規則の確認と議決方法について

第 7 回江橋節郎賞には 2 名の候補者が推薦された。選考委員会は, 選考にあたり江橋節郎賞規定及び関連する諸規則の事前判断事項の確認を行った。

議決方法は, 予め配布した資料による各委員の事前審査及び選考委員会の意見交換を十分考量し, 最終的に委員の無記名投票で最終推薦候補者を決定することとした。

2. 受賞候補者選考の経緯と選考結果について

予め委員長が指名した委員により各候補者の研究内容の経過とその成果の概要が紹介された。その後, 2 名の候補者の学問的レベル, 独自性及び影響力の大きさ等について委員相互の意見交換を行った。さらに, 両候補の比較に関して審議を重ね, 最終的に議長を含む出席委員全員の無記名投票による採決を行い, 選考委員会は金井 好克氏を第 7 回江橋節郎賞受賞候補者として理事会に推薦することを決定した。

金井氏は「トランスポーターの分子実態の解明と分子標的創薬への応用」の研究題目で, グルタミン酸トランスポーターを始めとして 30 に及ぶトランスポーターを同定し, 新たな分子ファミリーを解明するとともにヘテロ二量体型トランスポーターの概念を確立し, この過程で創薬標的を見いだし新たな糖尿病治療薬の先鞭をつけたこと等トランスポーター研究の第一人者である。受賞候補者決定の後, 欠席委員より寄せられた候補者それぞれの評価が, 委員長より報告された。

3. 推薦, 選考の在り方について

選考委員会でその業績を認められた候補者は, 今後 3 年にわたり選考の対象として扱うこと, その後の研究の進展については推薦者に資料の追加を依頼し, 選考を行うことを決定した。また, 今期委員会の選考結果がメッセージとなって, 今後の候補者数の増加につながることを期待し, 薬理学会に所属する優秀な研究者が多数候補者となるよう, 優秀な研究者を掘り起こすための努力を続けること及び推薦の在り方の検討を理事会に提案する。

学会内委員の松木 則夫氏が本選考をもって任期満了を迎えた。

【利益相反 (COI) 委員会報告】

委員長：鈴木 勉

委員：飯野 正光, 大石 了三, 岡 淳一郎, 岡村 富夫, 服部 裕一, 馬場 広子, 松村 靖夫

本年度は委員会を 1 回開催した。

1. 利益相反 (COI) 申告書の審査について

今年度, 役員 (理事会構成員, 年会長, 部会長等)・日薬理誌の筆頭著者・事務局職員から提出された利益相反 (COI) 申告書の審査を行った。企業より研究費補助を受けている旨の報告が 8 件あったが, 特段の問題はなかった。

2. 倫理委員会外部委員について

倫理委員会の外部委員について検討し, 理事会に提案した。

3. その他

今後提出された COI の申告書の審査方法について, どのように審査していくのか次期委員会へ申し送ることとした。

【ダイバーシティの取組について】

ダイバーシティ推進担当理事・企画教育委員会委員：矢部 千尋

1. 第86回日本薬理学会年会において男女共同参画（ダイバーシティ）推進セミナー「九州発・アカデミアにおけるダイバーシティ推進の今」を開催した。参加者のアンケートによると、本学会におけるダイバーシティ推進の取組みについて回答者の45%が進んでいるとしたものの、54%がほとんど変わらない・わからないとした。今後本学会におけるダイバーシティ推進について「より一層の視覚化」が必要とされた。
2. ダイバーシティ推進は企画教育委員会の所管事項として加え、学会の恒常的な取り組みとする。
3. 各学会において座長、オーガナイザーに女性を積極的に登用すべきことをマニュアルやガイドラインに記載する。
4. 年会におけるランチョンセミナーやシンポジウムの企画、その他ダイバーシティ推進事業に必要な経費は次回の年会以降、薬理学振興助成事業の学術講演基金を原資に開催する。
5. 今後も年会参加者の動態把握を継続してデータ化し、ダイバーシティ推進と学会の活性化に資する。

【国際対応報告】

国際対応担当・日本学術会議 IUPHAR 分科会委員長：飯野 正光

以下の2委員会の合同会議を平成25年3月23日、9月10日、平成26年2月8日に開催し、日本薬理学会理事会とともに国際対応にあたった。

日本学術会議 IUPHAR 分科会：飯野 正光（委員長）、赤池 昭紀（副委員長）、尾崎 博、三品 昌美、松木 則夫
WCP2018 組織委員会：成宮 周（会長）、川合 眞一（副会長）、大橋 京一、渡邊 裕司、熊谷 雄治、
山崎 力、岩尾 洋、橋本 均、および IUPHAR 分科会委員

1. WCP2018（京都大会）開催準備について
 - ・平成30年（2018年）7月開催予定のWCP2018に向け以下の通り準備を進めた。
 - ・IUPHARにWCP2018開催概要案を提出し、平成25年4月に開催されたIUPHAR理事会で承認された。
 - ・組織委員会の当面の活動資金として、薬理学会より400万円の基金を借用することを要請して理事会で承認された。
 - ・組織委員会内に、学術プログラム委員会（松木・渡邊）、財務委員会（赤池・山崎）、広報委員会（熊谷・橋本）を立ち上げることとし、人事案が理事会で承認された。
 - ・学術プログラムWGを平成25年12月22日に開催し、学術テーマの基本方針案を策定し、平成26年2月8日に開催した組織委員会で承認した。
2. WCP2014（南アフリカ大会）への対応について
 - ・平成26年7月13～18日に開催されるWCP2014に、日本薬理学会からのシンポジウム提案2件およびプレナリー・レクチャー提案3件が採択されており、WCP2014会長Douglas Oliver氏より、日本からの参加促進について協力依頼があった。
 - ・次回開催国として、日本からの参加者を募る方策として、一斉メールやホームページを介した会員への周知と、旅行会社に学会参加パッケージツアー企画を依頼することを理事会に提案し、承認された。
3. NC-IUPHARへの対応について
 - ・薬理学関連のデータベース構築を審議するNC-IUPHAR委員会（平成25年4月26～28日および10月11～13日）に、それぞれ金井好克教授と貝淵弘三教授が参加した。
4. APFP（Asia Pacific Federation of Pharmacologists）への対応について
 - ・第12回APFP（平成25年7月9～13日、上海）会期中に開催されたAPFP理事会に三品、飯野両委員が出席し、WCP2018開催に対するAPFP加盟各国の薬理学会の協力を要請して受諾された。
 - ・第13回APFPは平成28年（2016年）2月1～3日にバンコク（タイ）で開催される。
5. ASCEPT（オーストラリア・ニュージーランド）への対応
 - ・日本薬理学会とASCEPTとの年会における講師交換プログラムにより、ASCEPT年会（平成25年12月1～4日、メルボルン）において飯野委員がプレナリー・レクチャーを行った。
 - ・次回は、第88回日本薬理学会年会（名古屋、今泉年会長）に、ASCEPTから講師を招くこととなった。

X. 新学術評議員一覧

平成26年度一覧 (35名)

氏名	所属機関	〒 / 所在地	TEL
池田 康将 IKEDA, Yasumasa	徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部 薬理	770-8503 徳島市蔵本町3-18-15	088-633-7061
石澤 有紀 IZAWA-ISHIZAWA, Yuki	徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部 薬理	770-8503 徳島市蔵本町3-18-15	088-633-7061
石原 康宏 ISHIHARA, Yasuhiro	広島大学大学院総合科学研究科 行動科学	739-8521 東広島市鏡山1-7-1	082-424-6500
伊藤 雅方 ITO, Masanori	東邦大学医学部 生理学講座統合生理	143-8540 東京都大田区大森西5-21-16	03-3762-4151
井上 俊夫 INOUE, Toshio	日本薬科大学薬学科 生命医療薬学分野医療ビジネス薬科学	362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室10281	048-721-1155
岩井 孝志 IWAI, Takashi	北里大学薬学部 薬理	108-8641 東京都港区白金5-9-1	03-5791-6254
上田 泰己 UEDA, Hiroki	東京大学大学院医学系研究科 システムズ薬理	113-0033 東京都文京区本郷7-3-1	03-5841-3415
宇野 恭介 UNO, Kyosuke	富山大学大学院医学薬学研究部 薬物治療	930-0194 富山市杉谷2630	076-415-8823
岡崎 真理 OKAZAKI, Mari	城西大学薬学部 医療栄養・免疫生化学	350-0295 埼玉県坂戸市けやき台1-1	049-271-7677
河崎 陽一 KAWASAKI, Yoichi	岡山大学病院 薬剤部	700-8558 岡山市北区鹿田町2-5-1	086-235-7650
木村 和哲 KIMURA, Kazunori	名古屋市立大学大学院医学研究科 臨床薬剤	467-8601 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1	052-858-7404
糸 和彦 KUME, Kazuhiko	名古屋市立大学大学院薬学研究科 神経薬理	467-8603 名古屋市瑞穂区田辺通3-1	052-836-3676
小島 史章 KOJIMA, Fumiaki	北里大学医療衛生学部 基礎医学部門	252-0373 相模原市南区北里1-15-1	042-778-8111
小林 真之 KOBAYASHI, Masayuki	日本大学歯学部 薬理	101-8310 東京都千代田区神田駿河台1-8-13	03-3219-8126
柴田 佳太 SHIBATA, Keita	昭和大学薬学部 社会健康薬学講座地域医療薬学	142-8555 東京都品川区旗の台1-5-8	03-3784-8016
島田 康人 SHIMADA, Yasuhito	三重大学大学院医学系研究科 薬理ゲノミクス	514-8507 三重県津市江戸橋2-174	059-231-5411
鈴木知比古 SUZUKI, Tomohiko	東レ(株)医薬研究所 創薬薬理研究室	248-8555 神奈川県鎌倉市手広6-10-1	0467-32-2111
高松 宏幸 TAKAMATSU, Hiroyuki	(株)浜松ファーマリサーチ	431-2103 浜松市北区新都田1-3-7	053-543-4543

勅使川原 匡 TESHIGAWARA, Kiyoshi	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 生体薬物制御学講座・薬理	700-8558 岡山市北区鹿田町2-5-1	086-235-7138
中邨 篤史 NAKAMURA, Atsushi	塩野義製薬(株) 創薬・疾患研究所	561-0825 大阪府豊中市二葉町3-1-1	06-6331-6574
永森 收志 NAGAMORI, Shushi	大阪大学大学院医学系研究科 生体システム薬理	565-0871 大阪府吹田市山田丘2-2	06-6879-3521
日塔 武彰 NITTO, Takeaki	横浜薬科大学薬学部 臨床薬学科薬物治療	245-0066 横浜市戸塚区俣野町601	045-859-1300
林 啓太郎 HAYASHI, Keitaro	獨協医科大学医学部 薬理	321-0293 栃木県下都賀郡壬生町大字北小林880	0282-87-2128
原田 慎一 HARADA, Shinichi	神戸学院大学薬学部 臨床薬学	650-0045 神戸市中央区港島1-1-3	078-974-1551
藤田 佳子 FUJITA, Yoshiko	国立循環器病センター研究所 血管生理学部	565-8565 大阪府吹田市藤白台5-7-1	06-6833-5012
古屋敷智之 FURUYASHIKI, Tomoyuki	京都大学大学院医学研究科 メディカルイノベーションセンター	606-8397 京都市左京区聖護院川原町53	075-366-7478
松本 明郎 MATSUMOTO, Akio	千葉大学大学院医学研究院 薬理	260-8670 千葉市中央区亥鼻1-8-1	043-226-2051
松本健次郎 MATSUMOTO, Kenjiro	京都薬科大学 薬理	607-8414 京都市山科区御陵中内町5	075-595-4600
南 和寿 MINAMI, Kazuhisa	塩野義製薬(株) 創薬・疾患研究所	561-0825 大阪府豊中市二葉町3-1-1	06-6331-6582
宮崎 育子 MIYAZAKI, Ikuko	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 神経情報	700-8558 岡山市北区鹿田町2-5-1	086-235-7410
村田 幸久 MURATA, Takahisa	東京大学大学院農学生命科学研究科 獣医薬理	113-8657 東京都文京区弥生1-1-1	03-5841-7247
矢倉 達夫 YAGURA, Tatsuo	関西学院大学理工学部 生命科学科	669-1337 兵庫県三田市学園2-1	079-565-8473
柳川 芳毅 YANAGAWA, Yoshiki	北海道医療大学薬学部 薬理(病態生理)	061-0293 北海道石狩郡当別町金沢1757	0133-23-1579
山崎 大樹 YAMAZAKI, Daiju	京都大学学際融合教育研究推進センター 生理化学研究ユニット	606-8501 京都市左京区吉田下阿達町46-29	075-753-4562
山下 弘高 YAMASHITA, Hiroataka	岐阜薬科大学 薬理	501-1196 岐阜市大学西1-25-4	058-230-8100